1975年1月25日発行
共産主義者同盟(RG)
第18号　150円　　発行人　野村　忠

赤報

スターリン主義打倒、反スタマルクス主義止揚、革命的マルクス・レーニン主義復権の旗を更に高く揚げ、国際非合法党を建設せよ！

＜本号目次＞

■革命戦争派の真の統一を妨げる者は誰か
—旧神奈川「左派」のデマと革命戦争統一戦線の主張について—　1～2面
■塩見君のデマと中傷について　3～4面
■革命左派の路線転換について　5～8面

革命戦争派の真の統一を妨げる者は誰か

旧神奈川左派のデマと革命戦争統一戦線の主張について

我々は「赤報」12号において、旧神奈川「左派」の「獄中の友への手紙」（七三年二月、旧神奈川「左派」指導部によって獄中メンバーに送られてきたもの）の反動的内容を批判し、またパンフ「叛爆取」に掲載された「ミットの会」の報告に対する我々の抗議と批判を行なっておいた。

我々は「獄中の友への手紙」に対する批判の結論として、獄中の旧神奈川「左派」の諸君に対する我々の態度として、次のように述べておいた。

「『獄中の友への手紙』に屈服して個人主義的立場、『赤軍的立場から総括』しようとしながら『RG』を名乗り、民主主義派を美化してしまっている旧神奈川『左派』獄中メンバーは、12・18共産同からの脱走、その後の自らの解散に象徴される解党主義、その結果として一時的ではあれ陥入った烽火一派への屈服、その延長にある「自供」の自己批判、総括を提出しなければならない。国際非合法党建設と遊撃戦術は7・6に出生の秘密をもつ「赤軍派的立場」の枠内での分派闘争からは生まれない。旧来の神奈川『左派』の組織的立場から自己を解きはなち、旧来の組織に対する個人主義的思想の自己批判の上に再出発することが彼等には要請されている。その上に立ってはじめて、われわれとの共同作業、党派闘争が可能であるのだ。

われわれは、獄中メンバーに対し、繰り返し、以上のことを説得してゆくであろう。」（「赤報」12号7面）

以降、約二年が経過した。この間に、革命戦争派の党派再編は確実に進行してきた。我々が行ってきた、革命戦争派の思想的統合の試みは、今日いくつかの成果を上げていると我々は確信している。

（最近の赤軍派における清算派の没落。烽火一派の二分裂。情況派の分裂。マル青同による、いまだ中間主義的で合法主義を克服していないとはいえ、第一インター規約の受入れ。蜂起派の分裂と蜂起左派の結成。これらの党派再編は、今日の階級闘争の新たな発展の中で、解党主義の潮流が破産してゆき詰っていること、共産主義革命の原則が問われ、非合法党建設のために「何からはじめるべきか」が根本的に問われていることを示しており、革命戦争派及び「革命的左翼」の党派闘争が新段階に到達している事を示している。

さて、この二年程の党派再編の進行と、我々が彼等に特別に行なってきた「働きかけ」の中で、旧神奈川「左派」のこの間の彷徨と「純化」の一端を、我々は『ミット』六号と七号とに見ることができる。この分派は『ミット』六号（昨年四月発行）における市川君の発言と、その後の市川君の言動に見られるように少くとも最近まではその党的展望を赤軍派塩見君との野合に求めていた。しかし、『ミット』七号（昨年十月発行）においては、市川君の傾向は獄外の旧神奈川「左派」指導部によって批判され、市川君は、塩見君をはじめとする人々によって最近結成されたところの赤軍派（プロレタリア革命派）には結集しない旨声明せざるをえなくなっているのである。旧神奈川「左派」の内部事情について我々は関知するものではないが、少くとも旧神奈川左派」のこの「転換」は、塩見君に見られるスターリン主義経済学への屈服と自分に都合の良い理論や政治主張ならば何でもツギハギにして「合成」するその組織態度によっては、たとえ曲がりなりにでも非合法組織を運営しているところの、どのような組織をも統合したり、結集したりすることはできないことを示している。更に旧神奈川「左派」の「転換」は、この分派が、結局は、7・6事件ー第二次共産同九回大会以来の我々と赤軍派との対立関係の中で調停派として存在し続ける限りにおいてのみその存在意義を持つという、歴史的経験によって確かめられた真理を、彼等が今日、自らそのことについて意識しているかしていないかに関わりのないものとして、あらためて立証してくれている。以上のことを示しているかぎりでは、我々は彼等の「転換」をいくぶんかの皮肉をこめて「歓迎」するものである。

我々はしかし、旧神奈川「左派」のような調停派の存在をいつまでも許しておくつもりはさらさらない。この分派は、革命戦争派の分派状態に寄生しながら、12・18路線の革命的遺産の食いつぶしをやっており、「単一党」の結成のスローガンの下、実はかっての「革命戦争統一戦線」の主張を焼き直すことによって、自分の住み心地の良い基盤を追い求めているにすぎない。この分派は、すでに連合赤軍の党的敗北によってその誤りが歴史的に証明された「ゲリラから党」の路線、統一戦線なり、軍事協定からプロレタリア独裁権力について発想してゆく連合独裁論を縮小再生産して、今日の革命戦争派の党派再編の中に持ちこもうとすることによって、実際には革命戦争派の思想的統合を妨げ、それに敵対している。今日非合法組織を運営しているということは革命戦争派の最低の条件であってそれ以上でも以下でもない。革命戦争派が綱領・組織・戦術のすべての分野にわたって、真剣な党派闘争を相互に組織することによって、さまざまの対立点を克服していくべき努力の必要性を否定し、対立点を逆にあいまいにしようとすること、「統一の叫びに隠れた統一の破壊」とは、この分派のやっていることである。このような事情にかんがみて、一九六九年7・6事件以降の第二次共産同の分裂と分派闘争の歴史の中で、分派が果してきた役割を我々はいずれ刻明に暴き出し、71年秋の12・18共産同の分派闘争における我々とこの分派との対立点を再度鮮明にする作業を遂行するであろうことをここで予告しておく。この五年余の歴史を知らない若い革命家及び先進的労働者諸君は、これまでの分派闘争の歴史を具体的に、事実にあたって検討することによって、今日、革命戦争派がどのような意味で党的な飛躍を要求されているのかを、あらためて知ることができるだろうし、我々の進めてきた革命戦争派の思想的統合の事業の革命的意義をあらためて確認することができるだろうと我々は考えている。

以上の確認の上に立って、ここではとりあえず我々は、『ミット』六号における市川君の我々に対するデマ宣伝及び『ミット』七号における旧神奈川「左派」の市川君批判の問題をとりあげておく。そして、このことに対する我々の側からの反論と批判とに必要な範囲で、71年秋の12・18共産同の分派闘争の経過とここにおける我々と旧神奈川「左派」との中心的対立点を、あらためて簡単に指摘しておくことにしたい。

（一）71年秋の12・18ブント分派闘争に関する市川君の誤った主張といわゆる「せん滅戦」に関する市川君のデマについて

『ミット』六号での市川君の主張の結論は次のようなものであった。

「赤報派は秋期武闘において、セン滅戦を回避し、脱走したが故に、われわれを批判する基準に達しておらず、それ故セン滅戦という実戦からきりはなれたところから一面的な資本主義批判によってわれわれを批判しているにすぎずしたがってかれらの批判は非実践的反動的な批判に終っているのである。」（三四P）

赤報派は「セン滅戦を回避し、脱走した」、市川君はいろいろ言っているがせんじつめればこの一言で我々を批判したのであった。

市川君は同じ『ミット』六号の尾崎君への手紙の中で次のようにも述べている。

「……赤報が宣伝している様な中央集権主義が連合党かと言った組織問題が中心ではなく、RWを如何に闘うのかを巡る闘争だったのです。これに対して赤報はRWの回避の口実として組織問題を前面に押し出して来たに過ぎないのです。」（四八P）

市川君の主張は二点である。すなわち、①71年秋の12・18ブンドの分派闘争における旧神奈川「左派」と我々共産主義者同盟（RG）との決定的対立は、組織問題に中心があったのではなく、戦術問題に中心があったということが第一であり、②第二に、この対立において、我々共産主義者同盟（RG）は「セン滅戦」を回避して、脱走したというのである。

市川君の主張に対する我々の反論は次の通りである。

①第一に、市川君は71年秋の分派闘争の具体的歴史的経過についての無知をさらけだしている事。

我々と旧神奈川「左派」との党内対立が分派闘争へと発展する直接のきっかけとなったのは、烽火一派追討の全国展開の後の、10月×日政治局会議である。この政治局会議では、秋の戦闘をどのような指導体制の下で進行するかということが議題に上せられ、我々がフラクション別の指導体制をつくるべきだと主張したのに対して、旧神奈川「左派」はそれを拒否し、いわゆる「磯政治局員への全権委任か、七人委員会か」という解党提案を行なった。この事実一つだけで、71年秋における我々と旧神奈川「左派」の対立の中心問題が組織問題にあったことは簡単に証明できる。市川君が事実を知らないのは、旧神奈川「左派」指導部が市川君に対して事実を隠蔽しているせいであり、我々の知ったことではない。だが、市川君が自分の無知について無自覚なままに主観的な「思いこみ」を宣伝してまわるならば、それは客観的に言ってデマと同じであり、71年秋の12・18ブンドの分派闘争から教訓を学びとろうとする先進的労働者に害毒を流すものである。

②①を補足しておけば、10月×日政治局会議で、我々がフラクション別の指導体制をつくるべきだと主張したのは、いわゆる「中止問題」の総括を踏まえ、フラク対立をあいまいにして秋の戦闘を遂行するならば、必ず敗北し、組織の解体をまねくという判断があったということである。このことを理解できなかった旧神奈川「左派」は秋の戦闘が12・18ブントに要求していた党的飛躍をも理解できていなかったのだと、今日我々は確信をもって断言できる。また我々は当時すでに、経営細胞＝基本組織とするスターリン主義組織観の根本的克服、革命的マルクス・レーニン主義党組織の復権の問題をフラクシ ョンとして検討中であり、当時旧神奈川「左派」がすでに唱えはじめていた「『ゲリラから党』は正しい」という主張とは根本的に相入れないことを、7・6事件以来の赤軍派との分派闘争の総括の上に立って確信しはじめていた。そしてにもかかわらず、我々は党の統一を最後まで維持する努力を払おうと考えていた。その結論として、我々は、フラクション別の戦闘体制を提案したこと。だから、我々は、旧神奈川「左派」が我々の提案を拒否し、「磯政治局員への全権委任か、七人委員会か」という逆提案を行なった際にも、一たんは、七人委員会案を受け入れ、その内容を検討しようとするところまで妥協したこと（すなわち、七人委員会案の内容によっては、実質上のフラクション別の闘争体制をつくることも可能だと我々は考えていた）しかし、実際に検討を行ってみた段階で、旧神奈川「左派」の提案した七人委員会案の内容と我々が七人委員会案の中に盛りこもうとした内容とは全く相入れるものではないことがはっきりしたこと。旧神奈川「左派」の提案は、結局のところ旧神奈川「左派」の全権掌握しか意味しないところの党内勢力分割協定案でしかなかった。我々の彼等の提案を断固として拒否したこと。その結果、この会議は形式的には争点になったいくつかのグループに対して、双方がフラクションとして相互に働きかけた結果を待って、再度会議をもつ

同志浜田への支援要請

昨年十月二八日、政治警察によって同志浜田が逮捕された。政治警察はこの逮捕を手がかりに、我々共産主義者同盟（RG）の組織破壊をねらい、様々なかたちでの攻撃を行ってきた。しかし、同志浜田は完全黙秘を貫徹し、我々は政治警察の攻撃をはねかえし、ほぼ完全に党組織を防衛することができたことを読者諸兄姉に報告しておきます。階級闘争が再び昂揚にむかっている今日、この間の政治警察の攻撃の性格には非常に特徴的なものがあります。この攻撃の性格について、我々は注意深く分析し、その政治的意図を見抜き、暴露し、弾刻することによって、プロレタリア階級の、警戒心を高めることに寄与してゆきたいと考えています。そして、我々がプロレタリア階級と固く結びつく中で、中央集権主義の組織思想にしっかりともとずき、原則的な秘密活動をつくりあげていくならば、我々は必ず政治警察に勝利することができる。このことに対する我々の確信はいよいよ深まっていることをここに明らかにしておきます。

同志浜田は第一次RGのメンバーであり、RG裁判の被告として保釈中であったので、処分保留のまま、保釈取消しとなり大阪拘置所に現在拘留されています。読者諸兄姉の御支援をお願いします。宛先は次の通りです。

大阪市都島区友渕町一の二の五
浜田　則男

というかたちで「物別れ」に終った。しかし、このようなかたちでの「物別れ」は、以降、我々と旧神奈川「左派」の党内対立を実質上の分派闘争に転化させたのである。すなわち。旧神奈川「左派」の七人委員会案には、それが実質上の彼等の党内全権掌握しかもたらさないということの他に、党を連合軍に解体させるという組織思想がこめられていたこと。「ゲリラから党」の路線は正しいという、当時彼等がほのめかしはじめていた主張とあいまって、ここには、彼等の解党主義がはっきりと表現され、政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊の実質上の否定が表現されていた。更に、この会議の最終段階で、旧神奈川「左派」はかなりあからさまに連合赤軍への加入戦術を示唆したが、このことは、七人委員会案として示された彼等の解党主義の実践的結論に他ならなかった。このように、旧神奈川「左派」が、12・18ブントがむかうべき一つの方向それはとりもなおさず12・18ブントを党として解体させる方向だったが――をうちだした以上、我々もまた12・18ブントがむかうべき他の一つの方向＝12・18ブントを全力を上げて防衛し、政治局＝軍事委員会RG＝政治軍隊を中核とする党建設の道に踏み出す方向、そのことによって12・18路線を継承発展させる方向をうちだすことによって旧神奈川「左派」と闘い、彼等を放逐することを決意せざるをえなかったということである。我々は彼等の解党提案の内容を刻明に暴露すると同時に、7・6事件以来の赤軍派と我々との対立の総括としてある12・18路線を継承発展させるのか、それとも放棄して党から脱走するのかとして、彼等の連合赤軍への加入戦術を徹底的に批判してこの分派闘争を闘った。その結果、我々はほぼ完全に、この分派闘争に勝利することができたのであった。

③第二に、以上から当然にも明らかになるように、我々が「セン滅戦を回避し、脱走した」という市川君の主張は、全くのデマである。12・18ブンドから脱走したのは旧神奈川「左派」であって、我々は12・18ブントを防衛し、その継承発展を問題にした。「7・6から総括するか、12・18から総括するか」などと言って、12・18路線の革命的意義を否定し、連合赤軍に党的展望を求めたのが旧神奈川「左派」だったのだ。

しかし、「セン滅戦」の問題はどうなのだと市川君が言うのなら我々は次のように答えるのみである。市川君は71年秋の分派闘争において「方針を保障する軍事技術・物資・人員のすべてにわたって」（二九P）の準備が必要不可欠だったと主張し、我々を「無能力主義」（三〇P）として批判しているが、71年10月に至っても旧神奈川「左派」は××装置を実用化することが出来ていなかったのに対して我々は完成していたという事実を市川君はどう見るのだと。「軍事競争」レベルの問題でなら我々はいくらでも事実を上げてみせよう。技術や能力を過度に強調する君達が実際に到達していた水準については、我々は一番良く知っているのだと。

少くとも明らかにしうる歴史的事実は、(イ)先にも述べた如く、蜂火一派追討の全国展開後の71年10月×日政治局会議において、我々と旧神奈川「左派」は、秋の戦闘を「セン滅戦」として遂行するという戦術においては一致していたが、この秋の戦闘をどのような指導体制の下で遂行するのかという組織問題で対立したこと、(ロ)この会議以降の分派闘争を経た71年11月×日の我々と旧神奈川「左派」の最後の会見において、我々は旧神奈川「左派」に対して、我々は秋の戦闘を第一次赤軍派の前段階蜂起を党的に止揚するものとして遂行する考えであり、この戦闘の遂行を通して重大な党的飛躍を実現する考えであること、全く組織路線の異なる旧神奈川「左派」とは同一の党を構成することはいまやできないことを通告したこと。これに対して旧神奈川「左派」は「我々は戦術フラクにすぎない」とか「弾対だけでも統一しよう」とか「赤軍派と日共革命左派との関係と同様の関係をつくろう」とかいった連合主義的態度をまたもや表明したが、我々は拒否し、この会見が、我々と旧神奈川「左派」との最後の会見となったこと。以上の二点である。以降、我々が秋の戦闘をどのように遂行したかについては、市川君はもちろん知るはずもない。だから、市川君は彼の知っている、あるいは知りうるはずである（実際は旧神奈川「左派」指導部から、歴史的事実について何も知らされていないようだが）事実からは、決して、我々が「セン滅戦を回避した」という結論を導くことはできないし、むしろその反対の結論しか導くことはできない。そして、71年11月以降の彼の知らないこと、知りえないことについては、市川君は政治警察のまねをして当推量をする権利を全く持っていないのである。

以上から明らかなように、市川君は71年秋の12・18ブントの分派闘争について何も知らず、その無知に無自覚なまま、何の論拠もない全くのデマを「セン滅戦」について主張しているにすぎない。市川君こそデマゴーグその人である。しかし、我々がこのデマ宣伝の撤回と自己批判を市川君に要求していた最中に、『ミット』7号において、彼は獄外の旧神奈川左派指導部によって批判された。だから我々は次に、旧神奈川左派指導部の市川君批判について耳を傾けてみよう。

（二）旧神奈川「左派」指導部の市川君批判について

市川君のこの間の言動は、71年秋の12・18ブント分派闘争に対する誤った主張、我々へのデマ宣伝、塩見君を指導者とするプロ革派への接近、その他旧神奈川「左派」内部のある人に対する個人批判などにおいて、旧神奈川「左派」においても相当に物議をかもしたようである。結果として、市川君の71年秋の12・18ブント分派闘争に対する誤った主張と我々へのデマ宣伝は、その他の彼の言動とともに、『ミット』七号における旧神奈川「左派」指導部の市川君への手紙の掲載というかたちで、それへの批判が公開されることになった。

市川君は次のように批判されている。

「赤報派批判について君はわれわれは「セン滅戦」彼らは『遊撃戦』あるいは、われわれはやったが彼らはやらなかった等という戦術レベルの点で批判しようとしているのは無理で誤っている。何故ならば(イ)やる、やらない論は目くそ鼻くそを笑う類であり、われわれは『セン滅戦』等は軍事上厳密でない。革命戦争派で目的意識的にセン滅戦を実行した事例は2つだけである。（明治公園と浅間山荘）セン滅戦は実行されてのみ意味をもつものだ。したがって赤報もわれわれも軍事・戦術レベルで大差はないのだ。では赤報派とわれわれとは決定的にはどの点に於て対立したのか。それは組織問題に関する理論上のアレコレではなく実践的問題をめぐってであった」（『ミット』七号二七P）

このように市川君を批判したあと、旧神奈川「左派」指導部は次のように言っている。

「つまり七一年秋、六月のM公園を闘争の火ぶたとした武闘の開始とプロ人民内部へのそのしん透は革命戦争派の全ての党派に旧い党派的わくをすて、新しい団結（正しい統一戦線と党派闘争をキソにした、そして革命戦争の実践を唯一の統一点とした）を要求しそれに向けた非合法党の飛躍が急務であった。……中略…… そのためには、まず第一に権力の正面に登場した連合赤軍（その意味において九・一五連赤結成はこうした革命派勢力の要求に答えた壮挙であった。）を孤立さすことなくわれわれ自身の非合法党建設の中で獲得したもの（RG＝政治軍隊、PB＝YBとして表わされたもの）を武器に相互協力・相互批判・相互指導を軸に武器・戦術・財政等を軸としてより新しい非合法党建設へつき進むことが絶対の条件であった。そしてそれが清算派（蜂火）へことば上の問題として言われていたときには、われわれと共通していた赤報派は、それが現実の緊急の任務として実行が要求されてくるや、そのことによってひきおこされる結果にきょうがくし、現実にはわれわれがしていない（本当にしていたらよかったのだが）デマを頭の中で作り、でっち上げ、それにおののいて逃亡したのである。（古い党派的わくの中へ）」（同）

このように、旧神奈川「左派」指導部は市川君を批判し、また一年秋における我々との対立点について述べている。

我々の感想を一口で言えば、市川君と旧神奈川「左派」指導部は本質的には何も変っていないということである。以下詳しく批判すれば次の通り。

①旧神奈川「左派」指導部は、71年秋における我々と彼等の対立点が組織問題にあったことを、その相変らずの連合主義的立場からではあれ、一応承認している。そして、市川君の主張は「戦術レベル」の主張であり、「無理で誤っている」としている。しかし、問題は「無理で誤っている」などと市川君を客観主義的に批判してすませられるような問題ではないということ。市川君の主張は、結局旧神奈川「左派」指導部が71年秋の分派闘争の具体的歴史的経過について、市川君その他の人々に対して隠蔽してきたところからもたらされている。この点に関して、旧神奈川「左派」指導部は自らの責任をはっきり明らかにしなくてはならない。そして、市川君の主張が例え彼の無知にもとずいたものであるとはいえ「セン滅戦」に関する我々への全く反動的なデマを結果したことをはっきり認め、自らの責任を明らかにしなくてはならない。更に、このデマを『ミット』六号に掲載することを認めたところの組織的責任を、我々共産主義者同盟（RG）及び先進的労働者に対してはっきり明らかにしなくてはならない。旧神奈川「左派」指導部は『ミット』発行について一体どのような責任を持ち獄中メンバーの指導について、どのような責任を持ってきたのか？市川君がデマゴギーを唱えるまで堕落したのは、市川君個人の責任がすべてであって指導部の責任はないというのか？ 結局この問題の根本原因は、旧神奈川「左派」の解党主義にある。しかも旧神奈川「左派」指導部が自分達の解党主義を、71年秋の12・18ブントの分派闘争の具体的歴史的経過を踏まえて、きっぱりと擁護する自信もなく、黙って口をつぐんできたところに問題があるのだ。更につけ加えて指摘しておけば、この人々の「ゲリラから党」（最近はどうやら、政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊と「ゲリラから党」を足して二で割ろうと苦心しているようだが）の組織路線が誤っているのだということ、この組織路線からは、必ず逮捕＝敗北、獄中メンバー＝敗北した遅れた兵士、という思考が生れ、党が獄中党員に対して、党に対する責任を果すように要求する義務が放棄されてしまい、また救援組織が地下の党と大衆とのパイプ役として位置ずけられ、その結果救援組織が合法主義に解体されて一人歩きするという結果が生れるのだ。一方では「RG＝政治軍隊、PB＝YBは常識」などと急に口走りはじめるかと思えば、他方では、「自力更生」を魔法の杖の如くふりまわしているようではこの人々に救いはないということである。

我々はすでに市川君を通して、手紙で、市川君及び旧神奈川「左派」に対して、『ミット』六号での市川君のデマの撤回と自己批判及びこのデマを『ミット』六号に掲載することを許した旧神奈川「左派」指導部の自己批判を、『ミット』紙上で明らかにするように再度要求しておいた（この手紙は紙面の都合上「赤報」19号に掲載する予定）。問題を真剣にとりあげないぶんだけ君達は腐敗していくだろう。それがいやなら卒直に自己批判し、問題を組織として総括することを学びたまえ。我々はここで改めて旧神奈川「左派」に言っておく。

②次に、「セン滅戦」の問題だが、よせばいいのに旧神奈川「左派」指導部は「したがって赤報もわれわれも軍事・戦術レベルで大差はないのだ」などとわざわざ言明しているということについて。市川君のデマも問題だが、この旧神奈川「左派」指導部の言明もまた問題である。自分の知らないことについて、なんとかひとこと言いたいというこの旧神奈川「左派」指導部の態度は、我々には逆に彼等のひけ目を無用な強がりで隠しているだけだとしか思えない。

この種の問題を誰にでもわかるやり方で客観的に解明する方法はいろいろあるが、我々としては例えば、連合赤軍の党的敗北以降、我々は72年3月に中央委員会アピールを出すことができたけれども旧神奈川「左派」は73年2月の「獄中の友への手紙」に至るまで沈黙せざるをえず、しかもこの手紙の連赤総括の内容は、連合赤軍でいえば半合部分の実践的立場と一致していたという歴史的事実について、旧神奈川「左派」指導部が頭を冷して良く考えてみることをここでは提案しておく。

我々の71年秋の「党の蜂起」の計画については、我々はいまだ公表するつもりはない。ただ次のことだけは述べておこう。我々の「党の蜂起」の計画は、戦術的には都市における遊撃戦の一形態として位置ずけられてはいたが、なおそこにおいて、連合赤軍にも見られた「セン滅戦」至上主義を充分に克服できていなかったのだと。そして、この「セン滅戦」至上主義の問題の総括は、謂ゆる「蜂起主義」の総括と不可分であると。しかしだからといって「蜂起主義」は清算されるのではなく、武装蜂起と遊撃戦との結びつきの問題として、戦術上の総括が行なわれなくてはならない。この問題はプロレタリア階級独裁に対する、革命党の政治態度の問題でもあり、第二次ブントの「なしくずしファシズム」論をはじめとする「革命的左翼」に今も色濃く残っている急進民主主義的なブルジョア国家に対する政治態度の総括の問題でもある。今日我々がプロレタリアートにその決起を促すべき革命戦争は、階級戦争であって、人民戦争ではなく、また人類解放戦争でもない。そうである以上、我々は共産主義革命の原則をはっきりさせ、共産主義革命にむけた即自の宣伝と煽動を組織化する準備を行ない、革命党とプロレタリアートのしっかりとした結びつきをつくりだしながら今日の具体的な階級の相互関係の中に革命戦争の条件の新たな成熟を「発見」する努力を行ない、戦術を決定していかなくてはならない。

我々は、71年秋の「党の蜂起」をキューバ革命におけるモンカダ兵営襲撃、中国革命における南昌蜂起などとの関連で位置ずけて闘った。我々の主体的総括という観点からいえば、我々はこの二年間この闘いの総括を追求しつづけてきたといっても過言ではない。そして、この総括の作業の中で、我々は少くとも以上述べたことについては、はっきりと体得できたと考えている。

③最後に、旧神奈川「左派」指導部が、71年秋における彼等の解党行為をその事実問題については全く隠蔽したまま、相も変らぬ「革命戦争統一戦線」の観点から組織路線的に擁護しようとしていることについて。

10月×日政治局会議での彼等の解党提案については、すでに述べたので、ここでは、組織路線の問題を中心に、我々の反論を述べよう。

(イ)旧神奈川「左派」指導部は、71年秋において連赤を孤立さす事なく「われわれ自身の非合法党建設の中で獲得したもの（RG＝政治軍隊、PB＝YBとして表わされたもの）を武器に相互協力・相互批判・相互指導を軸に武器・戦術・財政等を軸としてより新しい非合法党建設へつき進むことが絶対の条件であった。」（『ミット』七号二七P）などと述べ、蜂火一派の批判の上では、このことにおいて旧神奈川「左派」と我々は共通していたなどと述べている。しかし、これは厳密に言ってそうではないこと。この人達は蜂火一派追討の全国展開以前の10月×日中央委員会で、旧神奈川「左派」執筆のプロ通8号が採択されたことをもって、このように主張しているのかも知れないが、同じ10月×日中央委員会で、口頭報告だったとはいえプロ通10号の内容が我々によって提案され、やはり採択されていることをこの人達は忘れている。このプロ通10号は、71年秋の戦闘においては「政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊の質が根底から要求」されるとした上で次のように述べていること。

「二派の党的止揚ということを二派の地下活動の党的止揚、二派の戦闘の党的止揚というところにまで煮つめて実現し、遂行しなければならない段階に我々は入っており、12・18路線として定めてきた我々の理論、政治＝組織路線を更に発展させ、党の基本的な性格と、武装闘争の政治的質として、体現しなければならない。」（「共主義」16号四三P）

このプロ通10号の段階では、我々はいまだ経営細胞＝基本組織とするスターリン主義党組織観の克服、革命的マルクス・レーニン主義党組織観の継承発展について、明確にすることができていなかった。にもかかわらず、ここには、すでに述べてきた後の10月×日政治局会議を分岐点とする、我々と旧神奈川「左派」との組織路線における対立がはっきりと示されている。すなわち、我々は「二派の地下活動の党的止揚、二派の戦闘の党的止揚」として問題を立てることによって、「ゲリラから党」の路線の根本的な批判に到達し、革命的マルクスレーニン主義の党組織観の復権に到達していった。それに対して、旧神奈川「左派」は二派の連合軍結成の提案に賛成し、「赤軍派を党的に止揚することの現実的任務は、P・B・M集団化している彼等が、自らを政党として再建することから始まる」（『共産主義』16号一二〇P）としたことによって、結局「ゲリラから党」の路線に屈服し連合赤軍への加入戦術に走ったのである。

たしかに、この10月×日中央委員会において、双方の提案がともに採択されたということは、我々の側からすれば、この段階での我々の歴史的限界＝我々の旧神奈川「左派」に対する党派性のあいまいさを示していたということはいえる。しかし、双方の提案の中に含まれていた対立は、蜂火一派追討の全国展開の過程で、だんだんと表面化し、10月×日政治局会議において最終的に煮つまった。この段階でも我々は党の統一を維持する最後の努力を払ったが、旧神奈川「左派」は党を連合軍に解体しようとした。我々は彼等を放逐して12・18ブントを継承発展させる闘いを組織し、それに勝利した事実はこうであって、これ以外のものではないのである。

(ロ)更に補足しておけば、次のようになるだろう。旧神奈川「左派」は「つまり71年秋、六月のM公園を闘争の火ぶたとした武闘の開始とプロ人民内部へのそのしん透は革命戦争派の全ての党派に旧**い党派的わくをすて**（ゴシックは我々）新しい団結（正しい統一戦線と党派闘争をキソにした、そして革命戦争の実践を唯一の統一点とした）を要求しそれに向けた非合法党の飛躍が急務であった」（二七P）としている。この観点から彼等は、我々がこの「急務」を拒否し、「古い党派的わくの中へ」逃亡したと主張している。しかしこの主張こそ、旧神奈川「左派」の解党主義への屈服を示すものなのだということ。すなわち「革命戦争」といっても、当時赤軍派の一部の人々は人類解放戦争などと言い、革命左派は人民戦争を主張していたのであって、旧神奈川「左派」は政治路線の問題を武装闘争の「実践」に解消する誤りを71年当時も今も犯している。このことは結局旧神奈川「左派」

（三面七段へつづく）

紙代値上げのお知らせ

紙代、印刷費等諸経費の値上りのため、やむをえず、「赤報」の販売価格を一部百五十円に値上げします。

我々は少しでも多くの労働者に「赤報」が影響を与えることを望んでいます。そうである以上、今日のインフレーション下において、「赤報」の単価を上げることについては、我々は苦痛を感じざるをえません。しかし我々はいまだ小さな党であり我々の党財政の小規模さからいっても、今回の値上げはやむをえません。読者の御理解をお願いする次第です。

一九七五年一月一五日
共産主義者同盟（RG）
赤報編集委員会

塩見君のデマと中傷について

塩見君をはじめとする幾人かの人々を中心にして、最近「共産主義者同盟赤軍派（プロ革）」という党が結成された。「赤軍派」という分派の、そのまた分派を名乗り、なおかつ「プロ革」などと、ただ聞いてもわからないような略語（それも「プロレタリア革命」の略語）を、その名称に使うような、この「党」が、およそ急ごしらえのものであり、連合赤軍の党的敗北以降の赤軍派の四分五裂、総括すべき原則的な分派闘争の組織化を放棄し、ただとにかく、これも最近結成された赤軍派日本委員会（プロ革派によれば、「苦難の連赤総括、党内―分派闘争に耐えきれず飛び出した組織無政府主義」であるらしいが）への対抗を急ぐために結成されたものにすぎないことは、その名称からだけでも判断できる。

この人々の特徴は、例えば、「再新党」の主張にあるが、それならばなぜ赤軍派（プロ革）を名乗るのか、我々には理解できない。旧革命左派永田君のこの「党」への参加は、永田君がこの赤軍派の一分派に吸収されたということ以上の意味を持つものではない。実際この人々は連合赤軍結成から新党結成への歩み、組織として総括することを、実質上放棄してしまった点で一致しているのであり、その事は「粛清された12名の同志の立場に立つ」というこの人々の主張に最も良く表現されている。つまりこの人々の多くは、塩見君を含めて、連合赤軍結成に支持を与え、また推進した人々であるが、いまや彼等は、「12名の同志の立場に立つ」と主張することによって、自らの指導部としての責任の総括を、「『新党』指導部派の反動化、腐敗、堕落」、「孔孟の思想の反動的自己権力運動」といったきめつけにすりかえてしまい、もう一方で銃撃戦は、「新党指導部派の一部」が、粛清 自己批判して闘ったものだとすることによって、実質上の居直りを開始しているのである。新党結成は正しかったが指導部に問題があったので「自己批判」し、「孔孟の道」を批判し、再度、「反スタトロッキズム」「毛沢東教条主義」の相互止揚をはかるのだというわけだが、これでは森君も浮ばれない。森君はいつのまにか「孔孟の徒」にされてしまった。かっては塩見君は「小ブル革命主義の反動化」などと言っていたのに、レッテルがはりかえられたわけは、「孔孟の徒」の方が塩見君に責任が及ばないですみ、かつ「再新党」にふさわしいというわけだろうか。まさに「死人に口なし」というわけで一方では森君にすべての責任を押しつけ、一方では「12名の同志」を「プロレタリア革命派」にまつりあげることによって、結局のところ自分達「プロレタリア革命派」が正しいのだと主張している。

要は自分達が正しいのだということさえ言えるなら、何を言ってもかまわないのだという、この「総括」。昔は誤っていたが、これからは正しいことを言うのだ、その「内容」こそ問題なのだ、階級闘争が昂揚してきたから、とにかく闘おうではないかという乗り移りと居直り。プロレタリア革命派が「新たに」主張している「内容」を検討する以前に、我々はこのような人々の組織態度に大きな怒りを感じざるをえない。ほとぼりがさめるまでは首をすくめて自己批判を口にし、時がたつにつれてだんだん大胆になって居直りを開始する、このような組織態度をとる人が、どのような美しい言葉をふりまこうと、この人々に革命を語る資格はない。プロレタリア革命派の組織態度の多くは、塩見君によるところが大きいが、我々は坂東君のような一定の誠実さをその総括の追求の中に見せている人が、塩見君に影響されることによって全く混乱してしまっている事態と清算派の指導者八木君が彼のこの間公表してきた純粋民主主義的政治主張に対する何の総括も明らかにすることなく、プロレタリア革命派に平然として参加している事態との中にこの分派の悲喜劇を見るものである。総じて、この人々は「新党」の歴史的必然性を正当性として言いかえることによって腐敗しながら（その腐敗を自覚しているか否かにかかわらず）生きのびようとしているにすぎない。

さて、我々はしかしここでは、この「党」に対する我々の態度を長々とは述べない。連合赤軍の党的敗北を、第一次赤軍派結成以来の必然的帰結として総括できず、赤軍派的組織体質を総括しきらないままに、党を名乗ろうとするならばどのような党ができるかという一つの見本を、この「党」は示しているのであり、我々は、第二次共産主義者同盟の根本的総括を行ないながら、革命戦争派の思想的統合を押し進めていく中で、この「党」の「新たに」示したいくつかの立脚点――それはすべて過去の赤軍派の理論の中に含まれているが――の系統的な批判をも行っていくであろう。

我々がここで述べるのは「塩見孝也論叢」五号及び六号における塩見君のデマと、我々への中傷に対する反論である。我々に対するこのようなデマと中傷を平気で公表する人が、プロ革派の指導者であるということに、プロ革派の党派的性格は表現されている。要は連赤から新党への歩みにせよ、7・6事件にせよ、この人々は、自分の組織的立場を根本的に変えなくてはならないような総括は決してやらないのである。我々はいまや塩見君に何か認識を改めてもらう事を望んでいるのではない。我々が、今後の革命戦争派の思想的統合を押し進めていくにあたって、旧神奈川「左派」のデマと同様、塩見君のデマと中傷は明らかに有害であるから我々は反論するのであり、また同時にこのような我々の反論の中から、7・6事件以来5年余の第二次共産主義者同盟の分派闘争の歴史的教訓を、新たに革命運動に参加してきた若い活動家諸君に是非とも学んでもらいたいからである。

前おきはこれくらいにして、では我々の反論にうつろう。

（1）

塩見君は「論叢」六号で次のように述べている。

「むしろ、一定の戦闘性を七一年秋に発揮する対応を示したのは――といっても部分的で、諸手をあげて評価する性質のものではないが――神奈川左派のグループだったようです」〈六号P三一〉

もともと12・18ブンドの分派闘争の歴史を正しく研究しておらず、かって『論叢』2号では、神奈川左派の存在にすら気ずいていなかった塩見君に対し、我々は『赤報』九号及び『蒼証』七号で批判しておいた。我々の批判を読んでか、それともおそらく、市川君の助けを借りてか、『論叢』六号では、一転して、塩見君は旧神奈川左派に手をさしのべたのである。

ここに書かれている塩見君の旧神奈川左派に対する評価は、『ミット』六号の市川君の見解に依拠したものに他ならず、塩見君が、71年秋の12・18ブンドの分派闘争を自分で努力して、客観的に分析した結論ではない。

さて、ところが、この市川君の主張は実は、塩見君の『論叢』2号での主張に迎合したところから発生しているのである。すなわち『ミット』六号の市川君の見地は塩見支持という立場から、「赤報派」批判を試み、『論叢』2号で塩見君が述べている「RG派は、軍事至上主義で、真の意味でのRW派の体質などもっていない」（P三二）という提起にそって、「赤報派は秋期武闘においてセン滅戦を回避し脱走した」（『ミット』六号P三四）という見解をまとめたものなのである。

こういうわけだから、市川君の主張が全然事実にもとずかないものになったのは当然の帰結なのだが、この市川君の新見解は、全くのデマであると同時に、71年秋の12・18ブンド分派闘争に関する彼の全くの無知にもとずくことによってのみ成立したシロモノであることは、我々がこの「赤報」紙上で〈一面参照〉すでにみてきた通りである。

我々は、塩見君が、我々に反対して、誰と同盟を結ぼうとも自由であると考えているが、しかし、とにかく、自分に迎合してくれる人なら、誰でもよいと考えるなら大きな間違いだということを指摘しておきたい。しかし、こう言っても、塩見君には、馬の耳に念仏というところであろう。実は、塩見君には、市川君のような同盟者こそふさわしい。先進的労働者及び活動家は、このような「同盟」の姿から、調停主義の破産を見てとるべきである。

（2）

「我々は現在の赤報派の諸君が七〇年末の連合ブンドのB闘争の主導勢力ではなかったこと――彼らは自らが闘ったかの如きポーズをとっているが、むしろ中心は神奈川左派を中心とするRGの戦士達が闘ったのであること」（『論叢』六号P七）

我々は、この部分を読んだとき「七〇年末」というところは、「七一年末」の単なる誤植であると考えていた。ところが、塩見君の理解している12・18ブンド分派闘争の歴史からすれば、12・18ブンドは、七〇年末と七一年末と二回爆弾闘争を闘ったことになっており、これは誤植でも何でもないということがはっきりしてきた。

塩見君は、『論叢』六号で、「12・18路線その後と、赤報派の残された問題点」という項目で次のように述べている。

「まず、獄中では、毛沢東思想やゲバラ＝カストロ路線を評価していた仏君は、持ち前の無定見と個人主義のサークル根性故に、出獄するや一転して『毛沢東思想反対』を掲げて離脱していった。更に、榎原君や八木沢君等の対立が生じていったわけです。この対立分裂は、全く革命的・階級的意義をもった分裂ではなかった。つまり要は、彼等の日和見主義を従来通りの形態では、七〇年秋の昂揚を前に、隠蔽することができなくなって、赤報派の如く、従来通り非武装・非戦闘の召還主義に徹する意見と、大衆闘争に接点をもっている部分を中心にして、これに反発する部分の、武闘や『革命戦争』路線を公然と放棄して、大衆運動をプラグマチックになり振り構わず強調する部分との対立であったわけです。七〇年の安保大会戦の最後にして最大の決戦期に対して、真正面から革命的に対決してゆくことをめぐって分裂したわけではなく、この決戦をいかに避けるかをめぐって形成された、情けない限りの分裂だったのです」（『論叢』六号P三〇）

『論叢』六号では12・18ブンドの分派闘争について、このように述べられたあと、我々が(1)で引用しておいた「むしろ一定の戦闘性を七一年秋に発揮する……」の部分が続いている。だから、塩見君の頭の中では、12・18ブンドの分派闘争は、まず七〇年末武闘をめぐって、烽火一派と我々共産主義者同盟（RG）が生まれ、次に、七一年末に神奈川が「戦闘性を」発揮したという風になっているのである。

塩見君が、何に依拠して、こうした12・18ブンドの「歴史」を作りあげたかはわからないが、少くとも、『ミット』六号の市川君の論文によって、混乱させられてしまっていることは読みとることが出来る。『ミット』六号の市川君の文章の中には、七〇年一二・一八以前における、いわゆる関西RGの内部問題を、全く知ったかぶりに歪曲してとりあげ、そこから我々が烽火一派に妥協していたという結論を導くという分派闘争を人脈の目からながめ、路線問題としてとらえない、全くの政治雑談を行なっている箇所があるからである。

とまれ、七〇年末、すなわち、一二月十八日に、我々は、当時の日向派と分裂したのであって、その過程では我々は爆弾闘争は準備しておらず、RGの再建と、日向派との党派闘争に決着をつけることに我々は最大の力点を置いていた。「榎原君や八木沢君等の対立が……七〇年秋の昂揚を前に、隠蔽することができなくなった」などということは、全くのデタラメなのである。

自分の都合の良いように空想をめぐらして、歴史について述べることを、革命家の社会ではデマというのだということを、塩見君は思い知るべきである。

（3）

「榎原君は初め、前段階武装蜂起や武装闘争に反対し、『ソビエト運動』とか『階級的労働運動』とかをデタラメに主張し、第二次ブンドの革命的左翼に反対し、又赤軍派に反対し、七〇年末になって最早下部のつきあげにあって武闘が避けられなくなるや、今度は一転して、完全に召還主義の『左翼』日和見主義者になり、『武闘』や『非合法』の名分をもって生産点での革命的闘いの推進に自らが拘り合い、前面に引き出されてしまうことを警戒して『生産点では所有をめぐる階級闘争は提出されない『外から持ちこまれる』（こんな文章は『共産主義』十五号のどこにもない。総じて、『塩見孝也論叢』で引用されている我々の文献からの引用文は、正確に引用されていない――引用者）と称してレーニンを歪曲しつつ、生産点での革命的・階級的闘いを切りすてて否定してしまうわけです。結局は、榎原君の『宇野批判』なる大げさな商標は『宇野批判』にかこつけて、自らの日和見主義を召還主義、党派闘争主義としてゴマかすための手段であったことに実践的な階級的意味があったわけです。」（『論叢』P一三）

ここに塩見君が、何故、七〇年末の爆弾闘争に関するデッチ上げが必要になったのかの理由が表明されている。塩見君にとっては、『共産主義』十四・十五号の榎原論文を批判することがその眼目なのであるが、この論文の「実践的な階級的意味」を明らかにするためには、どうしても、榎原同志が「七〇年末武闘」を避けたという「事実」が必要なのである。というのは、榎原論文（上）は

（二面十段より）

が革命戦争を階級戦争として考えていなかったこと、二派と同様に急進民主主義的政治要求の延長上に革命戦争を考えていたことを示している。しかし、問題はそれのみにとどまらない。この誤りをすての党派におしつけ、「新しい団結」のために「古い党派的わく」をすてることが急務だったと言ってはばからないこと――ここに旧神奈川「左派」の解党主義への屈服があるのである。

例えば連合赤軍の例を上げよう彼等の場合、「銃によるせんめつ戦の実行」という戦術において一致することによって、赤軍派及び革命左派が双方の「古い党派的わく」を捨ててしまい、その結果、「鉄砲を持つ個々人の共産主義化」にその団結の質を求めて、新党結成を行ったところに彼等の党的敗北の根本原因があるのである。爆弾闘争を組織すればよかったとか、統一戦線を重視すべきだったとか、あるいは「組織戦」を行なうべきだったとかなどというものでは全くない。

戦術で一致して党建設を行なおうとする人々には、実は共通の思想がある。連合赤軍の場合、赤軍派の「世界同時革命」「社会主義革命」の主張も、革命左派の「反米愛国、民族解放民主主義革命」の主張も、実際には急進民主主義的政治要求の延長上に革命戦争を闘おうとする点において一致していた。だから、赤軍派は塩見君の「過渡的綱領」「民主革命路線の検討」の影響を受けて、革命左派に一歩あゆみより、革命左派は「新しい反愛路線」と「古い反愛路線」との対立など主張（最近の永田君の革命左派批判での言明）することによって、実質的に「反米愛国」を放棄して赤軍派に一歩あゆみよるということになった。つまり彼等の「古い党派的わく」は、「銃によるせんめつ戦」において双方が一致すれば、捨てさられるか、あるいはなしくずし的に内容が修正されてしまうような「古い党派的わくだったのである」しかし、こういう事態は、双方の党派性の解体の結果（両者の内容が折衷されていったということ）であって、党派闘争が正しく組織され、解決されたということでは全くない。だからこそ新党結成は「共産主義化」にその団結の質が求められて行なわれざるをえなかった（つまり急進民主主義を共産主義と混同した「作風」のみに団結の質が求められた）のである。二派の党派的性格からして、連合赤軍結成から新党結成への道は当時の段階で歴史的に必然であったということは言える。しかし、以上述べたような連合赤軍結成から新党結成への道が正しかったなどとは決して言えないというのが我々の立場である。

以上を踏まえて、旧神奈川「左派」指導部に我々は答えておいておこう。71年秋の段階で「正しい統一戦線と党派闘争をキソにしたそして革命戦争の実践を唯一の統一点とした」ような「新しい団結」とは、実は新しくも何んでもなく、我々が7・6事件以降の赤軍派との党派闘争の中で一貫して闘ってきた「ゲリラから党」の路線への屈服であり、さかのぼれば旧関西ブントの政治過程論や第二次ブントの「戦略・戦術の党」の再版であるから、我々は拒否したのだと。そして、実際、我々のとった立場の正しさは、連合赤軍の党的敗北によって証明され、また君達が連合赤軍からとりのこされたことによっても証明されたのだと。我々は一見「古い党派的わく」に固執することによって12・18路線を継承発展させ、革命的マルクス・レーニン主義の党組織を復権させることができたのだと。今後の革命戦争派の「新しい団結」＝単一党の建設は、旧神奈川「左派」を挑発し言うならば、それぞれの党派の「古い党派的わく」にできるだけ固執しあいながら――正しく言うならば、それぞれの党派の組織的継承性と伝統を踏まえながら――真剣な党派闘争を相互に組織しあうことによってのみ勝ちとられるのだと。「武器・戦術・財政等を軸として」などと旧神奈川「左派」は言っているがやれるものならやってみるがいい。これでは連合赤軍の縮小再生産であり、せいぜいのところ、マリゲーラ的「過程としての戦術」「過程としての党」である。我々は今日の段階では、何よりも革命戦争派の思想的統合を強調する。なぜなら、今日、革命戦争は、階級戦争として共産主義革命の遂行にむけて闘われなければならないが、革命戦争派の諸派がこの点をはっきりさせているとは必ずしも言えないからであり、また革命戦争派の諸派もまたいまだスターリン主義や反スターリン主義の影響から身をときはなっているとはいえず、革命的マルクス・レーニン主義を復権させる事業は我々自身をも含めて、いまだ途上にあるからである。このような事情の中で、我々の「赤報」発行の意図は、「赤報」を革命的マルクス・レーニン主義の精神で満たすための不断の努力を行なうことによって、革命戦争派の思想的統合という歴史的事業をいくらかなりと前進させることにあるのである。我々は何度でも強調しておく。「結合する前にまず区分をはっきりさせる作業はまだまだ終っていない」――『古い党派的わくをすてよう』という美しい言葉の陰に隠れた、実は旧態依然とした解党主義への誘いに対して断固として闘わなくてはならないと。我々は旧神奈川「左派」の調停派としての反動的性格を、今後も系統的に暴き出し、革命戦争派の真の統一を作り出すために闘っていくであろう。

（了）

※　※　※　※　※　※　※

七〇年十一月には完成されており

それゆえ、この論文が「自からの日和見主義を召還主義、党派闘争としてゴマかすための手段であった」ことを論証するためには、どうしても「七〇年末になって武闘が避けられなくなる」という「事実」が、塩見君にとって必要であったということなのである。

だが塩見君が詭弁師の手法よろしく、まるでみてきたかの如く書きあげたこの「事実」は、当時の各分派の文献を見れば、全くデタラメであることが明らかになる。とにかく、我々は、塩見君が当時の日向派が発行していた『戦旗』や12・18ブンドの『戦旗』さらに関西フラクの『烽火』再刊号や神奈川フラクの『左派』一・二号に則して、この「事実」を証明することを要求しておく。

さて、塩見君は「七〇年末の連合ブンドのB闘争の主導勢力」が「神奈川左派を中心とするRGの戦士達」であったとしているわけだから、ここで、七〇年八月付の『左派』二号を分析することによってこの主張のデタラメさを明らかにしておく事にしよう。（もっとも塩見君の主張には全く根拠はないから、旧神奈川左派の市川君ですら擁護しえないであろうし、塩見君は誤植のせいにするしかないであろうが、しかしこれを誤植だとすると、塩見君の一二・一八ブントの評価は、全くつじつまのあわないデタラメなものになってしまうのである。）

とまれ「左派」二号では「四・六月闘争を前後して、同盟は、外には赤軍派・ML派との、内には情況・叛旗派・早大全学委派との闘いを抱え、我々はこれらの闘いの中心的翼の一つとして『党の革命』を推進してきた」（P四）と述べられている。そして、この『党の革命』の内容として、『左派』二号と、それ以降の神奈川派フラクの任務について、「同盟に於て最も精力的に革共同の理論的体系との闘いを、『理戦』を中心に展開、一向論文に象徴される反帝イズム的欠陥の止揚を追求してきた。日向　同志の諸論文の積極的評価と、その更なる止揚がめざされていることを付言しておく」（P五）と述べている。

ここから確実に知れることは、七〇年八月の段階では、神奈川フラクはまだ日向派批判を公然と行なってはおらず、また関西フラクも同様であった（関西フラクは、革マル批判というかたちで、党内における日向派の間接的批判を行なっていた点で、神奈川フラクよりも厳しい対立関係を日向派との間でもっていたとはいえ）ということである。次に「日向　同志の諸論文の積極的評価」についてであるがその内容は『左派』二号第二章で方法論の諸問題と題されたその第二項での、「宇野経済学の批判的摂取」といぅみだしのもとの八頁にわたる理論展開と関連している。そこでは「ところで、われわれは、経済学方法論プロパーの問題としては基本的には宇野の見解は誤っていないと考える」（P三〇）ということが主張され、当時の神奈川フラクはこの点で日向と共通の認識をもっていたことがわかるのである。

こうして、七〇年八月の段階では、また神奈川フラクは、日向派の思想的影響下にあったわけで（戦術的には革命戦争を主張していたとはいえ）日向派の思想的影響をたち切り、12・18ブンド結成にむけ、日向派と組織的に分離してゆくためには、当時の関西フラクが準備した日向方法論批判（『共産主義』十四号P六一）と宇野経済学批判（同P一四五）が決定的な役割をはたしたことがわかる（もう一方では、日向派による神奈川フラク＝毛沢東主義というレッテルの下での神奈川フラクの意図を裏切る攻撃があったこと）。

両フラクは、理論委員会をもうけ『共産主義』十四号にまとめられている諸論文を作成し新たな一致点を勝ちとった上で七〇年一二月一八日に、政治集会を開催し、日向派の追放を確認し、いわゆる12・18ブンドの結成を公然と宣言したのであって、こうしたことは我々の文献に目を通しさえすればただちに明らかな事柄である。

とにかく七〇年末、それも十二月十八日にいたるまでの時期は、我々は、日向派と分裂しておらずまさに日向派との党内闘争に各フラクの全精力をあげて準備されていた時期であり、塩見君言うところの「連合ブンド」は、やっと七〇年十二月十八日に生ぶ声をあげたのである。

こうして、塩見君が主張している「榎原君は……七〇年末になって最早下部のつき上げにあって武闘が避けられなくなるや、今度は一転して、完全に召還主義の『左翼』日和見主義者になり」などということは、全くのデタラメであり、そもそも塩見君の革命運動に対する誠実さ、及び歴史的事件に対する分析能力を疑わずにはいられないようなシロモノであることがわかる。

いくら榎原論文の「実践的な階級的意味」を明らかにするためだといえ、歴史の偽造をもって、それを行なうというのでは、スターリンもびっくりするというものではないか。

さらに、こんなことはふれるまでもないことであるが、「榎原君は初め、前段階武装蜂起や武装闘争に反対し」ということについても塩見君のデタラメぶりをあばいておこう。12・18ブンドの歴史に関しては、塩見君は、当事者でなく、また、ずっと獄中に居たわけだから、少々の事実関係における誤りをおかすことは避けられないと言って、言い逃れできるかも知れない。しかし、我々と塩見君は六九年九回大会に至るまでは、同じ第二次共産同の党員だった。だから、この時期における我々の活動に対してデッチ上げをやることは、より罪が重い。

塩見君は「前段階武装蜂起や武装闘争に反対し」と言っているが我々が「前段階武装蜂起」に反対したのは事実であるが、「武装闘争」に反対したというのは全くのデタラメである。「軍団建設のために」の論文を関西地方委発行「火花」として発表して以降、我々は「軍事を組織する党」を主張し赤軍派とはこの党の性格及び、党内闘争の方法をめぐって赤軍派と対立した。塩見君は、九回大会以前の段階で我々に助けを求めにき7・6事件の自己批判をめぐって結局決裂した過去をどう思っているのだろうか。

さらに「『ソビエト運動』とか『階級的労働運動』とかをデタラメに主張し、第二次ブンドの革命的左翼に反対し」などと言うにいたっては論外である。

そもそもソビエト運動が第二次ブンドの路線として決定されたのは、七回大会においてであり、七回大会四中委で、「ソビエト・コンミューン運動」として体系化されている。そして「第二次ブンドの革命的左翼」なるものに関していえば、六九年三月のキム大会の塩見君自らが執筆した報告のなかに、ソビエト運動の路線が採用されており（『キム』一号参照）、さらに「階級的労働運動」に関しても、このキム大会報告のなかで述べられている。赤軍派（特に第一次赤軍派）の敗北は、このように、自らが過去において主張したことに、何の責任も持たず、継承性を明らかにせず、「蜂起が先かソビエトが先か」といったようなことだけで、簡単に、のりうつりを行なってしまった。その組織体質に、その原因の一つがあるのである。

組織に対する個人主義的態度の持主のみが、過去を勝手に精算して、のりうつりをやってのけるのである。我々は、かって塩見君に対して、のりうつりをやめなければ、デマゴーグに堕落するであろうと警告しておいた（『共産主義』十六号P一三七）。彼はいまや立派なデマゴーグになってしまった。

（4）

「榎原君などは『赤軍派のフラクに入ったり出たり』し、一貫して動揺し続けてきた分子ではないか」（『論叢』五号P一二）

「第二次ブンド以来赤軍派フラクに顔を出したりひっこめたりして動揺していた榎原君の思想性・政治性がなんら変革されていないことを残念ながら確認しておく必要があります」（『論叢』六号P七）

塩見君は、『論叢』五号では「赤軍派のフラクに入ったり出たり」の部分をカッコ付にし、奥歯に物のはさまったような言い方をしている。七〇年末に、ありもしない「連合ブンドのB闘争」を云々し、さらに、このありもしない「B闘争」を回避したという理由で「榎原君の思想性・政治性がなんら変革されていない」ことを確認するほどの大胆な塩見君が、何故革命家にとって不名誉な事件にちがいない「フラクに入ったり出たり」という、塩見君にとっては決定的であろうと思われる事柄に関しては、カッコをつけたりとったりして言葉をにごしているのか。

その理由は、まさに、塩見君が榎原同志に対し、「赤軍派フラクに入ったり出たり」ということを正式に追求すれば、逆に、赤軍派結成当時の恥部が暴露されるからに他ならないからである。

我々は近い将来、現在『赤報』紙上で連載中の「革命戦争派の組織問題」が完結の後に、この総括の内容を普遍化するための材料として、六九年五月以来の同盟の内部文書を公開する予定である。これらの資料が公開されれば、塩見君のデマはいよいよ満天下に明らかになるわけだが、ここではさしあたって、塩見君が、何故、奥歯に物がはさまったように、歯切れ悪く、「赤軍派フラクに入ったり出たり」ということをカッコをつけたりとったりして書くかについてその理由を明かしておく事にする。

塩見君は、かって、一九六九年に、坂本均の名前で明らかにした「赤軍派同志への私の自己批判」のなかで次のように述べている。

「6/8ASPAC闘争の試練を経て6/25赤軍派結成総会をもって我々は始めて党内分派としての実態を獲得した。」（「赤軍」二号P六）

一九六九年六月二五日に党内分派としての実体を獲得した赤軍派は、その十日あまり後の七月六日にはかの七・六事件をひきおこしたのである。七・六事件の直接の引き金となったのは、当時の政治局が内部通達として配布した七・二ブロ通であるが、しかし七・六事件のわずか十一日前に分派としての実態を獲得するに至った赤軍派の分派の形成過程そのもののなかに事件の主要な原因を求めなければならない。ところが、先の塩見君の自己批判のなかには、赤軍派の分派形成過程における組織的総括は十分なされず、もっぱら指導部としての塩見君の未熟さに対する自己批判に終っている。

この赤軍派としての分派の形成過程の事情について、塩見君は「同盟への自己批判」のなかで、次のように述べている。「PB—中央のイデオロギー—↓　的、官僚集団的傾向への転化は、PBの総括と方針が六/八ASPAC闘争の推進過程での指導性の崩壊の中で始まった。六/八ASPAC闘争を経て、それ故、PB—学対—機関紙等、中央機関の停滞のなかで、同盟総体は、大きく三つの傾向にと潜在的分裂を深めてゆくのであった。同盟書記長の出獄をもって、中央の停滞—官僚化の促進と一体に同盟総体の三つの傾向は固定的様相を呈し、それ迄の政治的対立が組織的対立へ転化する過渡期に突入するのであった。ここから、不可避に機関に於るヘゲモニー争いが開始される。ここから最も根底的な、同盟員相互にとって『政治問題と組織問題の連関』に於ける党建設上の根本的態度が問われるのであった。全同志に党内闘争—党建設に集中される政治問題の組織問題への結合と集中の段階で、前衛自身の自然成長性、無政府性は根底的な意識性、組織性に於て、克服されねばならぬ段階に到達したのであった。又、党内対立に潜む党派性＝革命性の基準が組織問題＝党内闘争の在り方に発揮されねばならなかったのである。」（『赤軍』八号P一九）

ここでは六・八ASPAC闘争後、党が「大きく三つの傾向にと潜在的分裂」を深めてゆくとが書かれている。こうして六月中旬に塩見君によって提出された「現代革命Ⅲ」がこの進行しつつある党内闘争の組織化のために準備されたのである。

六月中旬に、総会三中委の開催が党中央によって呼びかけられ、榎原同志は上京したが、会議は延期されていた。その時、塩見君達は、六月二十五日に予定していた赤軍派結成大会のための準備的会合を召集していた。当時仏徳二氏を議長とする八回大会指導部に反対するフラクション（赤軍派の前身）が組織されており、中央委員会のたびごとにフラクションが持たれていたのであるが、そうしたフラクションの有無を問い合わせた榎原同志を、何の事前のオルグもなしに、その準備的会合に参加させたのである。これが、いわゆる「赤軍派フラクに入ったり出たり」と塩見君が中傷する根拠であるが、しかし、赤軍派という新フラク結成大会の準備会議に事前に何のオルグもなく参加させる方が間違っているのである。

実際、榎原同志は、この会議に参加することによって初めて赤軍派結成の基本路線を知ったわけであり、翌日、榎原同志は、会議に召集したのは塩見君達の手違いであることを塩見君と確認し、さらに「現代革命Ⅲ」で述べられている前段階蜂起の路線と分派闘争の組織方針が誤まっていることを主張し、新しいフラクへの参加を断わったのである。

塩見君は「現代革命Ⅲ」で、当時関西地方委員会の指導部であった我々に対し、「革命的な関西地方委」（『赤軍』一号P六二）と評価しており、我々を新フラクに組織したいと望んでいたのであり政治路線と、組織路線で説得できないと知るや最後には「オレを信じてくれ」などといって榎原同志にせまったのであるが、こうしたサークル主義＝親分子分的組織思想を拒否した榎原同志は、以降新しく結成された赤軍派と一切の関係を断ち、関西地方委員会の諸同志と共に独自のフラクションの結成に向うのである。

塩見君自身、七・六の後に書いた「同盟への自己批判」のなかで「前衛自身の自然成長性、無政府性は根底的な意識性、組織性において、克服されねばならぬ段階」として、この新フラクとしての赤軍派形成過程を論じているが、しかし、実際の赤軍派の形成過程は結成準備会への無原則的勧誘や、さらに「現代革命Ⅲ」では「党中央直轄」（『赤軍』一号P六八）とされているRGが、実際にはフラクションの下に独自に建設されており、（中央軍事委員会の名によるRGの大衆からの公募）さらに、党内闘争自体が中央委員会と政治局ののっとりとして設定されていたこと（「党内党」という主張）等にみられるように、その弱点が七・六事件として開花したのであるもその当然の帰結だったのである。

この赤軍派結成から七・六にいたる過程を、組織として総括することが赤軍派の諸君に問われているわけであって、「七/六は必然であった」（『論叢』六号P　）といってみたり、我々に対するデマや個人的中傷を行うことによっては、いつまでたっても、一人一党的な組織における個人主義的態度を克服することは出来ないのである。

追記

——以上の論文は、我々が浜田同志の被逮捕以前に準備していたものに若干手を加えたものである。今日、塩見君の個人主義的組織思想は、プロ革派結成として一定の結実を見たわけであるが、この党派の近い将来における破産は我々の以上の批判をあらためて立証してくれることになるだろう。

我々は我々自身の努力で、第二次共産主義者同盟の根本的総括を更に進めていくが、特に七・六事件前後の分派闘争の評価に関しては関係する諸分派及び個人の積極的な意見と批判を待つものであることを、特に述べておきたい。「過去を水に流す」思想によっては新しい党は生れない。我々はこの点で、塩見君のみならず、第二次共産同の系譜を引く何人かの人々にこの間見られる言辞と行動とに、根本的な批判を持っていることをあらためてここで明らかにしておきたい。

更に以上の論文では書き落されているが、『塩見孝也論叢』六号では『共産主義』14号の第2部第一章「わが同盟の過渡期世界論総括」に関して、旧神奈川「左派」の鈴本君あるいは旭君の執筆ではないかと憶測された上で、一定の積極的評価が塩見君によってなされ、その上で批判（全くデタラメな）が行われている。しかし、こんなことは塩見君が市川君にでもたしかめる努力を払いさえすればわかることだが、この論文は、旧神奈川「左派」の執筆ではなく、我々（当時の関西フラク）が執筆したものである。（第2部第二章「世界プロレタリア独裁の綱領的諸問題」は、旧神奈川「左派」執筆。）我々にとっては塩見君の一定の積極的評価は、今や有難迷惑であるが、（もっとも塩見君ほどの人になると、わかれば、評価のであるとか、我々が執筆したものであることがわかれば評価もまた変わってくるのだろうか）少くともこの論文の主張にもあるように、我々はいわゆる「過渡期世界論」に関して、それが第二次ブンド七回大会の綱領になったことにおいて、歴史的に革命的な意義を持ったことを、今日においても断固として認め、かつ主張するものである（特に七回大会派の系譜を引く人々の中で）。ここから、日向派の諸君が、いまもって、と、塩見君個人が、いかに、すでに批判したように、全くのデマゴーグに堕落してしまったかということは別のことであり、塩見君の個人主義的な行為は、一定の時期においては、歴史的にみて革命的な役割を果したこともあったのだということを述べておく。そして、これをまた「共産主義」14号論文の主張にもあるように、一向過渡期世界論の歴史的限界、国際的にはOLAS路線の影響をうけながらも、トロツキー派の危機論型革命論におちいり、急進民主主義的性格を色濃くもったものとして、一九六八年十・二一闘争の勝利と、更には東大闘争、最終的には一九六九年四・二八闘争の敗北によって一つの時代の階級闘争の昂揚とゆきづまりとともに、明らかになったのであり、我々は、この歴史的限界を、さかのぼれば「政治過程論」以来の旧第二次ブンドの歴史的限界として総括しようとするものである。我々は、この間の「スターリン主義打倒、反スタ・マルクス主義止揚、革命的マルクス・レーニン主義復権、国際共産主義党建設」の作業は、綱領の原則的部分における革命的マルクス・レーニン主義の復権のみならず、綱領の歴史的部分においてもまた、革命的マルクス・レーニン主義を復権させることによって、一向過渡期世界論の歴史的限界を克服するための作業として、「共産主義」14号論文の観点の基本的継承の上に、進められてきたことを、「赤報」の注意深い読者諸兄は理解されることと思う。（了）

共産主義14号　450円

◆ わが同盟の過渡期世界論総括

◆ 宇野経済学批判（上）　榎原均　等々

共産主義15号　500円

◆ 反革命革マル派の理論的基礎
——特集＝黒田理論批判——

◆ 宇野経済学批判（中）　榎原均　等々

革命左派の路線転換について

目次

はじめに
第一章　再建革命左派にみる路線をめぐる混乱について
第二章　「反米愛国」路線の堅持の合言葉の下でのなしくずし的修正について
第三章　なしくずし的修正の背後には、結局「反米愛国」路線そのものの誤りがある
第四章　渡辺君の新見解
①主観主義的なレーニンの解釈
②渡辺君の「権力の観点」は誤っている
第五章　パリ・コミューンの教訓は社会主義的独裁をやってはならないということか

はじめに

われわれは一九七二年末から七三年初めにかけて、『赤報』七号及び八号に渡辺君の見解をとりあげて批判した。（『共産主義』十六号所収、「連合赤軍に対する日共革命左派の態度」）

これに対し、渡辺君は、一九七三年九月付の『銃撃戦と〝粛清〟と』で反論を行なった。この反論は、主として、『赤報』七号掲載の部分に関するものにとどまり、われわれが『赤報』八号で主要に展開した革命左派の組織思想の批判に対しては、今にいたるも全く音沙汰無しである。

そうこうするうちに、革命左派は、一九七三年十一月付『解放の旗』二四号を発行し「革命左派再建の基本路線」を発表した。そして、一九七四年に入って、「連合赤軍」総括論争は新たな局面を迎え、塩見君をはじめとする人々と革命左派との激しい対立の結果、『銃撃戦と〝粛清〟と』の冒頭で坂口君とともに自己批判を表明していた永田君は、赤軍派（プロ革）に結集し、革命左派はプロ革派を批判しつつ、蜂起派とともに5・15集会以降の共闘を開始し、今日に至っている。

今日、革命左派は、最近の『解放の旗』二八号によれば、蜂起派との共闘の中で、行動綱領を勝ちとる努力を行なっているようである。この『解放の旗』二八号では共闘問題及び蜂起派と蜂起左派との評価に関して、我々への批判が行なわれている。

だが、この批判は不正確なのでここで一言反論しておく。たしかに我々は蜂起派は中核派と我々との中間派であって革命戦争派ではなく、我々は蜂起派を支持せず、蜂起左派を支持するとした。しかし、我々はこれだけの理由で5・15集会へのアピールを断ったのではない。我々がこの集会にアピールを出すことは客観的には蜂起派と蜂起左派との対立がある中で蜂起派を支持することになるから断ったのである。革命左派の諸君は蜂起左派を敵視するものではないうんぬんと弁解しているが、対立している両派のうち一方と共闘すれば、それはその一方を助け、他方と敵対することになるのは当然である。革命左派の諸君も言っているように、我々もまた、革命左派の諸君との「矛盾を拡大するつもりはさらさらない」が、我々の立場を歪曲して（しかも我々は公式には沈黙を守ってきたにもかかわらず）「こういう立場は正しくないと考える」と諸君が批判したので、我々も一言反論させてもらった。

このような問題がおこるにつけ我々が思うのは、革命左派の諸君の場合、多くの人々が獄中にいる中で無理もないことでもあるが、組織問題に対する理解が若干欠けており、党建設を行なう場合、「何からはじめるべきか」という問題があることを自覚していないのではないかということである。

例えば、彼等は、この間、「人民独裁に向けて」の発行、『銃撃戦と〝粛清〟と』の発表など、大きな仕事を果たしてきたにもかかわらず、これらの仕事の成果を組織的に蓄積する作業に成功しているとは思えない。川島君は、12・18ブント及び我々の資本主義批判に対する批判を展開して、従来革命左派に欠けていた分野を開拓しようとした。にもかかわらず、その後の革命左派の諸君の実践によって、どのように継承されているのか？5・15集会以降の蜂起派との共闘の中に継承されているのだというふうには、我々は理解しがたいのである。

このことは革命左派の諸君が、綱領の原則的部分と資本主義批判との関係について理解しておらず、彼等なりの資本主義批判を基礎にして綱領の原則的部分を獲得する作業とは離れて、党建設が可能だと考えているのではないかという危険を我々に抱かせる。つまり革命左派における戦略綱領主義の誤りということである。綱領の原則的部分と党建設の組織路線との結びつきについて、真剣な党内闘争が組織されることなく、せいぜい戦術問題及び日本革命の展望をめぐるスコラ論議にあけくれたのは日本共産党の五〇年分裂の実態であったが、今日の革命左派の現実にもそうした傾向を見てとることができる。

実際、山口左派や、かっての木下派、等々のいわゆる毛派内部でこの種のスコラ論議は今日でも下火になっていないのであるが、革命左派が連合赤軍に対する復古主義的総括のあまり、それらの地平にまで後退してしまえば、全くナンセンスなことである。

われわれは、渡辺君の「人民独裁に向けて」の中の「革命的行動綱領を勝ちとるために」や、また「権力の観点をしっかりと把握しよう」の中に、この後退の要因をみることができる。革命左派の諸君からの、日本革命の戦略問題や農業問題をめぐるわれわれに対する批判は、われわれの党建設にとって大きな援助となっている。したがってわれわれにとっては、綱領の原則的部分と組織問題をめぐって彼らを批判することが、今後のこの人々に対する義務であると考えている。

以下の論文は、我々が渡辺君の反批判に答えるために、この間準備してきたものに若干加筆したものであり、綱領の原則的部分や組織問題について主に述べたものではない。しかし、それらについて我々が述べていくための前提になるものであり、ここに掲載するものである。

第一章　再建革命左派にみる路線をめぐる混乱について

渡辺君への反論を行なう前に、まずわれわれは、「革命左派再建の基本路線」発表以降の『解放の旗』の諸論文のなかにある反米愛国路線をめぐっての混乱、矛盾した見解を指摘することからはじめよう。

「革命左派再建の基本路線」において、革命左派は「戦略的政治目標」を次のように定めている。

「日本の独立・民主・平和を目指し、米帝、日本軍国主義の支配から解放された日本に、プロレタリア階級の指導する、労農同盟を基礎とした、革命的党派、革命諸階層を結集した人民民主主義政府を目指し闘うこと、これが我々の戦略的目標である」

ここで述べられている「人民民主主義政府」は後に臨時規約（『解放の旗』二五・二六号）で「人民民主主義独裁」に修正されているが、このことはここでは不問にしておこう。

問題は、この「戦略的目標」と「反米愛国路線」との関係についてである。

『解放の旗』二五・二六号二面論文の「赤狼火」一派批判の論文では、この関係が全く鮮明に定式化されている。

「従って我々の最小限綱領における打倒の対象（主要な）は、米帝と独占総体である。我々の反米愛国は、敵内部の矛盾（米独占と日本独占、日本独占内部）を激化させ、第一の敵米帝と親米派を孤立化させ、こうすることによって何よりもプロレタリア階級の指導力を発揮させ、広範な人民大衆を決起させるための戦術的スローガンである。

しかし木下一派にとっては、独占総体ではなく、『親米独占ブルジョアジー』のみが打倒の対象なのである。つまり、彼らの『反米愛国』は戦略的スローガンなのである」

かって花園君が、「情況」に、反米愛国路線はけんかのコツだといったことを述べた事があったが、革命左派が、反米愛国を戦術的スローガンと明確に規定したのは、公表された文献においては、おそらくこれが最初であろう。これは旧来あいまいであった最小限綱領と反米愛国路線との関係についての革命左派の路線上の転換を意味している。

この転換が、革命左派総体にとっていまだ十分に意識されていないことは、『解放の旗』の同じ号の「武装斗争、統一戦線、党建設は日本革命の主要な三つの宝である上」で、「党は日本革命の勝利の道・反米愛国路線を死守しなければならない」と書かれていることによって証明されている。すなわち、「日本革命の勝利の道」とは他ならぬ「革命左派再建の基本路線」で示されている「戦略的政治目標」のことであり、これは同時に最小限綱領であるから、この論文では、革命左派は、反米愛国路線は「戦略的スローガン」としていることがわかる。

さらに、この論文では「毛沢東思想と反米愛国路線を団結の基礎とする党」と述べていることからも明らかなように、反米愛国路線を最小限綱領と把握していることは疑う余地はない。というのは、誰も「戦術的スローガン」を党の「団結の基礎」にすることは主張しないだろうから。

だが、ともかく連合赤軍についての「声明文」（『人民独裁にむけて』所収）において、「反米愛国路線を我々の政治路線とする」とされ「反米愛国路線は、建党、建軍、統一戦線、大衆闘争など、革命のすべての分野において常に第一位におかなければならず、全てを統帥しなければならない」とされた、革命左派の基本路線そのものの再検討がはじめられたことは疑いない。このなりゆきは必然である。何故なら、こうした転換は、「反米愛国統一戦線」なるものが呼びかけられていながらも、全然結成されないという現実の階級闘争に根拠をもっており、反米愛国路線は、戦略として誤っているのではないかということが、この事実によって革命左派につきつけられていたからである。

反米愛国路線を主観的には戦略として把握し、それゆえ、毛沢東思想と共にそれを党の団結の基礎としてきた革命左派の諸君は、六九年以来の武装闘争の輝かしい伝統を持っている。しかし、このことから、反米愛国路線の戦略としての正しさを立証することはできない。また新党派が反米愛国路線を放棄したのは事実であるが、ここから反米愛国路線の正しさを主張することは復古主義であり、なぜ、この人々が新党派をその内部から発生させたかを明らかにすることができず、階級闘争の現実から学ぶことはできない。

今回、革命左派内部に形成され混乱をともなってあらわれている路線転換は、革命左派の新党派への敗北を新しい角度から総括する可能性を与えている。

すなわち、反米愛国路線を戦略とした場合、日本帝国主義奨化論におちいり、日本民族が抑圧民族であることを否定する結果におちいること、この点で、連赤内革命左派は、赤軍派が塩見君の過渡的綱領をもって折衷主義の路線を出してきたとき、党派闘争に勝利できず、「新しい反米路線」と「古い反米路線」との対立を唱えつつ実質的に「反米愛国路線」を放棄していったということである。このことは「独占総体」を敵とするか、それとも「親米派独占ブルジョアジー」のみを敵とするかという、同じ「民主主義革命」の枠内ではあれ、大きな論争点をも当然ともなっていたはずである。（この点に関しては、連赤内の論争について、我々は詳しいことを知らないので断言できないが。）

このような見地に立てば、今日の革命左派の路線転換の傾向は、必然であるとすることができるのであり、彼等の新党派への批判も一方では新党派発生の歴史的必然性を卒直に認めながら、なおかつ新党派の解党主義を断固として批判できるところの、新たな観点をこの人々は持つことができるようになるだろう。

我々は、我々からの徹底的な批判の権利を留保しつつ、なおかつ革命左派が、今日、「反米愛国」を戦術スローガンであるとしたことを一歩前進として評価し、歓迎するものであるが、それでは、もう一歩進んで、革命左派の諸君は綱領の原則的部分に関してはどの様な態度をとるのかと尋ねたい。

なぜなら、例え、百歩譲って、今日の日本革命が、当面民主主義革命の段階であるとしても、一九〇三年ロシア社会民主党の綱領にあるように、最小限綱領としての民主主義革命の要求とは別個に、綱領の原則的部分は、共産主義革命を目指すものとして、はっきりと明らかにされていなくてはならないからである。マルクス・レーニンの永続革命論とは、当面する民主主義革命の中にプロレタリアートの刻印を押し、民主主義革命の条件を共産主義革命のために利用するものとして、主張されていたのではないのか。

こうした見地に立てば、川島君の正しい資本主義批判獲得のための努力も、組織として評価し、組織として蓄積することが可能になるだろう。実際、綱領の原則的部分を明らかにするためには、正しい資本主義批判は不可欠であり、川島君の作業のなかには、すでに我々が批判したような誤った内容も含まれているが、しかし、正しい事柄も多く語られているのである。

綱領の原則的部分を獲得するための資本主義批判として問題を把握すれば、それは、理論家の個人的作業として放置されることなく、また、単に「マルクス経済学」などとして、基礎理論の範囲に押しとどめられることもなく、党の団結の基礎をなすものとして、真剣な組織討議の対称とされるであろう。また、そうすれば、川島君が新たに提唱している「資本主義の核心」なるものは、綱領の原則的部分を獲得してゆく際に何も役にも立たない、単なる社会構成体の分類学であることが明確になるはずである。

こうして、革命左派の、「転換」は、連合赤軍の総括をめぐり、資本主義批判をめぐり、綱領と組織と戦術をめぐった全面的な論争へと発展せざるをえないものである。われわれは、だから、この人々の蜂起派との行動綱領の追求といった事態にも、それがこの人々の社会主義革命論への一歩接近を示すかぎりで、一定の必然性（その他組織路線における二本立て路線──党・軍・統一戦線──での一致）を見出すものであるが、また同時に、この人々が自らの「転換」の意義を充分に自覚しておらず、一定の混乱を示していることの、結果でもあると考えている。

当然我々は、このようなやり方が原則的にいって正しい革命左派再建の方向だとは思わない。ともかく、我々は以上簡単に述べた我々の独自の観点から、革命左派の「転換」に重要な意味を見出すものであり、我々の側からの革命左派に対する働きかけが、階級闘争の発展及び革命戦争派の思想的統合にとって重要であり、不可欠であると考えて、今後の論戦を組織してゆきたいと思うのである。

第二章　「反米愛国」路線の堅持の合言葉の下でのなしくずし的修正について

われわれは、革命左派にとっては連合赤軍の総括を反米愛国路線の破産として行なう必要があることを主張してきた。我々のこの見地からすれば、反米愛国のスローガンをめぐる今回の革命左派の転換は、大いに歓迎すべきことである。しかし転換にも右と左とがある。また、なしくずし的転換によって、事態を一層混乱させるといったものもありうる。

われわれは、渡辺君の我々に対する批判に反論しつつ、渡辺君の主張の中には、反米愛国路線のなしくずし的修正の傾向が見られる一方、何が何でも路線を防衛しようとするあまり教条主義におちいっている傾向も見られることを明らかにし、今日の革命左派の「転換」とそれにともなう一定の混乱の基礎が、渡辺君の主張の中にも用意されていたことを明らかにしよう。

われわれに対する批判に直接答

えるまでに、我々はまず、連合赤軍の党的敗北の前と後に、渡辺君の名前で発表された二つの論文を比較してみよう。この比較によって、我々は革命左派の意見のうつりかわりを特に反米愛国路線に関して例を上げて説明することができるのである。

連合赤軍の党的敗北以前に出版された「建軍遊撃戦と反米愛国路線」（七二年、『情況』二月号）では、その冒頭で渡辺君は次のように言っていた。

「敵消滅・味方保存」の軍事法則にもとずいた武装闘争の段階である。……日本では地下武装闘争の形態をとるので、なおさら思想政治路線の正しさは決定的な重要性をもっている。」

「異常に強大で凶暴で、しかも巧妙な敵。力量はいまのところ小さいが、大きく発展する可能性のある革命勢力。ここから地下軍を中心とした広汎な統一戦線、種々の武装勢力と結びついた、持久的な敵の武装力を一個、一個と消滅し、味方をそれにつれて拡大するという人民遊撃戦争の戦略戦術がきまってくるのである！　この現段階の中心任務が建軍遊撃戦なのである。」

「人民遊撃戦争の戦略戦術をもっともっと発展させなければならない。そのなかでは実践と理論、軍事路線と政治路線をもっとしっかり結合させることが中心環」

「反米愛国路線のうちの重要な部分は、人民遊撃戦争路線で占められている。」

渡辺君はここで日本革命が武装闘争の「段階」であることを主張しており、革命闘争が本格的な武装闘争へと発展していかざるを得ないこと、させねばならないことを主張している。又このような闘いは現在において、遊撃戦として闘われなければならず、革命派の中心任務が、革命戦争を正しく指導する政治路線の獲得と地下軍を中心とする建軍遊撃戦にあることを指摘し、強調している。ここでは統一戦線の結成は地下軍の建設に従属されて考えられていた。この渡辺君の主張は、党と軍を分離させて考えている点で今日の我々の政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊を党の中央部とする組織路線と対立しているとはいえ、当時の段階でははっきりと革命的なものであった。

ところで渡辺君は、この建軍・遊撃戦の政治路線を、敵消滅味方保存の軍事法則という観点から引きだそうとしたのだった。すなわち、敵は日本に駐留している米軍や米帝に指揮されている自衛隊であるから、「日帝打倒・社会主義革命」では味方はプロレタリアートだけになってしまい、とても凶暴で強大な米軍とは闘えない、第一味方が制限されてしまい力学作用からいって正しくない。したがって味方を増やし大きく発展させるためにはブルジョアジーの一部の反米層をも巻込む方が心強い。遊撃戦は「人民遊撃戦」とし、政治路線は「反米愛国」とした方が戦争に勝つに違いないというわけである。

かくして渡辺君は、毛沢東をこのような主観によって読みこみ、「人民遊撃戦」の条件を「日本社会の分析」なるものにおいて証明することを自己の任務と定めたのであった。

以上の引用によって明らかなように、この時期には渡辺君は、建軍遊撃戦と地下軍の建設が第一の任務であるという政治的観点から軍事法則を導きだし「反米愛国」路線を定式化したのであり、ここに日本社会の性質の「特殊性」としての「米帝の支配」をもちだす理由があったのである。

さて今度は連合赤軍の党的敗北の後に書かれた「革命的行動綱領をかちとるために」を見てみることにしよう。この論文は四章から構成されており、一章、二章は『情況』論文で定式化された「反米愛国」路線の継承発展が試られているのだが、まず第四章に注目してみよう。

四章は「反米愛国統一戦線」について述べられたものであり、この論文全体の政治的意図、実践的結論にあたるものである。渡辺君はこの論文の冒頭である「はじめに」のところで、

「人民遊撃戦の再開にむけて、広範な反米反軍国主義統一戦線の結成にむけて、党組織の再建と全国党建設にむけて、反米愛国路線を堅持し、全てを統師し、革命的行動綱領をかちとろう！」とスローガンを掲げたがこの内容を四章で以下の如く展開している。

「現在、とくに統一戦線結成が重視されなければならないのは、第一に米日反動派の侵略戦争準備・ファッショ治安体制構策が急速に行なわれていること、第二に、日本人民の闘いが武装斗争の段階に到達していること、という情勢の中におかれているからである」

「武装闘争を大衆的に闘い、発展させる以外、侵略戦争をうち破ることはできず、武装闘争を発展させるには、広範な人民を組織し武装させることとつまり統一戦線に結集させる以外はないのである。このことからわかるように、統一戦線戦術は政治路線（反米愛国路線）、武装闘争と不可分なものである。」（以上P一七八）

このように、ここで渡辺君は、武装闘争を大衆的に発展させることが重要であると力説し、統一戦線結成を重視しなければならないと主張するに至ったのである。さらに、

「現在、武闘派を中心として全人民を結集する条件は存在しており、当面の重要な課題となっており、この統一戦線をかちとることが、敗北の誤りの克服の重要な内容である」

と渡辺君は結論し、そのための「共同綱領」と「規約」を提起したわけである。（P一八四）

この渡辺君の主張は統一戦線結成に関する川島君の提起をうけ、また、「人民独裁にむけて」冒頭の、革命左派の声明文をうけて書かれている。だから、渡辺君個人の主張ではなく、革命左派としての連赤総括の一定の結論である。しかし、このような統一戦線結成に関する手直し、「共同綱領」と規約の提案と、先に引用した『情況』渡辺論文の主張とが明らかに食い違っているのも、また事実である。この食い違いを認めるのであれば、革命左派は連合赤軍に対して、「政治目的を不問に付した建軍武闘のみによる軍のみによる『統一戦線』の結成である」（『人民独裁に向けて』五五P。川島君の文章）として批判するだけでなく、獄中革命左派の連赤の党的敗北以前の主張の中にも、「革命戦争統一戦線」の結成を許した弱点があったことを率直に認めなくてはならなかった。また『情況』渡辺論文では、「反米愛国」路線は建軍遊撃戦の導きの糸として提起されていたのであり、まさにこの点にこそ「反米愛国」路線の実践的意義があった。ところが、「革命的行動綱領をかちとるために」では、この同じ「反米愛国」のスローガンが、広範な大衆を結集させるところの統一戦線戦術のための政治スローガンへとすり換えられてしまった。ここにはすでに、「反米愛国」路線に関する事実上の修正がある。すなわち、『情況』渡辺論文の場合は「反米愛国」は明らかに戦略的スローガンであるが、「革命的行動綱領をかちとるために」の場合には、事実上、今日の革命左派が「反米愛国」を戦術スローガンとした下準備がされているのである。もちろんこの段階では、革命左派は今日の転換を考えてはいなかったではあろうが。ここには革命左派の明らかなジレンマがある。すなわち、建軍遊撃戦を強調しようとすれば「反米愛国」は戦略的スローガンとせねばならず、統一戦線戦術を強調しようとすれば、「反米愛国」はだんだんと戦術スローガンに近いものとされていくというジレンマである。「反米愛国」を掲げている限り、革命左派はこのようなジレンマを克服できず、階級闘争の波の満ち干きに応じて左右に動揺せざるをえない。革命左派の諸君は、新党派の誤りを責めるだけでなく、このような諸君の立脚点そのものの、不安定さについて良く考えてみなくてはならないのではないだろうか。

第三章　なしくずし的修正の背後には、結局「反米愛国」路線そのものの誤りがある

我々は、だから、このような革命左派の諸君の動揺の中には、結局、「反米愛国」路線そのものの誤りがあると考えざるをえない。続いて渡辺君の「革命的行動綱領をかちとるために」を批判していくならば次の通りである。

「建軍遊撃戦と反米愛国路線」では、まず、敵と味方の分析をおこない、これによって明らかになった敵と味方の勢力の社会的構成を分析することによって、日本革命の性質を決定するといったものであった。ここでの敵と味方の区別の基準は国家権力を握っているもの、鉄砲を握っているものが敵というものであるから、米軍と自衛隊と警察であり、それ以外のこの鉄砲に支配されているものは全部味方というものであった。

ここから米帝と日本軍国主義の鉄砲による支配に反対する部分が革命勢力と規定され、この味方の統一戦線の性格（階級構成）から革命の性質が決定されるというのが渡辺君の思想の骨子であった。したがって、当面の革命は、プロレタリアート単独の革命ではなく中小ブルジョアジーや、農民一般も主要な革命勢力であるから、その革命の性格は人民民主主義革命であり社会主義革命ではないということを主張していたのである。

結局のところ、米帝の軍事的支配があり、これが「革命勢力の幅を広げる」一定の条件になっているから、遊撃戦戦術による、人民民主主義革命であるというものであった。

ところで「革命的行動綱領をかちとるために」でもこの点での違いはなく、彼の定式を継承し、発展させているかのように見える。だが、渡辺君が「人民民主主義革命か、社会主義革命か」という一節において、民主主義革命でも、社会主義革命でもない人民民主主義革命なるものを、なんとかマルクス主義の教義へねじ込むことによって論証しようとしたとたん、自分の定式を自分で裏切るということになったのである。

渡辺君はレーニン（「プロレタリア独裁と背教者カウツキー」）を引用することによって、レーニンも自分と同じく統一戦線の階級構成によって革命の性質を決定していると主張し次のように言う。

「……疑いもなく、農民一般が味方なら民主主義革命、半プロレタリアートが味方で中農が中立なら社会主義革命なのである。」（P一六一）

さて、渡辺君の「反米愛国」路線は、敵と味方の双方の分析から導かれたものであり、米帝の軍事的支配という一定の条件を主要構成要素としていたものであった。ところが、レーニンを引き合いに出し、人民民主主義革命と社会主義革命の区別を、味方の階級構成によって証明しようとしたとき、彼はこの論証から革命の対象を一切捨象してしまうのである。彼は今度は外国帝国主義の民族支配という外的な条件を具体的現実から省いてしまい、農民一般が味方になるかならないかによって、革命の性質を決定するという新見解をあみ出してしまった。

渡辺君は〈米帝の支配があるから革命勢力には農民や中小ブルジョアジーも含まれる〉ということと、〈農民一般が味方なら人民民主主義革命、半プロレタリアートが味方なら社会主義革命〉ということをそれぞれ切り離して語ってしまっている。

渡辺君の主張するところの、敵・味方の性格の具体的分析から、「革命の性質」を明らかにするという「方法」についてはここでは批判しないにしても、敵・味方の分析というのは階級の相互関係の分析に他ならないのだから、味方の問題だけ切り離して論じ、その際にはレーニンに援軍を頼むという渡辺君のやり方は筋が通らないということである。

しかし、我々はここでは一応渡辺君の提起にそって、まず〈米帝の支配があるから革命勢力には農民や中小ブルジョアジーも含まれる〉かどうかという問題を考察してみよう。

これは、封建的地主階級や、それと結合した外国帝国主義によって社会が支配されている、封建制国家ないしは封建的要素がいまだ支配的な植民地・半植民地国家における共産主義者の戦術として、毛沢東によって主張された戦術である。これは一九〇五年のロシア革命の際も、ツァー専制を打倒し土地革命を実現する民主主義革命の問題として、レーニンによって提唱されたのである。当面する革命が民主主義革命である場合、それはプロレタリアートの階級としての成長のためにも必要なことであり、プロレタリアートは断固として、この革命の先頭に立ち、この革命にプロレタリア的な刻印を押さなくてはならない。そしてもう一方では、プロレタリアの革命党の独自の組織化を行なわなくてはならない。そのことによって、プロレタリアートは、民主主義革命の条件を利用しながら、この革命を社会主義革命に転化させることができる。これがレーニンの立場である。

毛沢東の場合でも、外国帝国主義による中国大陸の分割、植民地支配と、それと結託した買弁ブルジョアジー、及び軍閥として地方的に存在していた封建的地主階級を打倒し、中国大陸を統一する単一の民族国家をプロレタリアートのヘゲモニーで建設することによって社会主義革命の条件をもつくりあげようとしたのである。

資本主義的生産様式が社会の経済生活全体にとって、徐々に支配的になりつつあり、ブルジョアジーとプロレタリアートの階級対立が次第に発展しつつあるが、ブルジョアジーが封建主義を一掃し、民主主義革命を遂行する充分な革命的能力を持っていない社会においては、プロレタリアートの経済的解放の勝利のためにも、民主主義革命の勝利をプロレタリアートの力で獲得することは絶対不可欠であり、自由主義的ブルジョアジーの後押しをプロレタリアートはつとめるのではなく、例えば、「労働者・農民の革命的民主主義的独裁」を実現するために奮闘しなければならなかったのである。

ところで、現在の日本はどうか？　まぎれもなく、単一の民族国家であり、ブルジョア独裁国家である。民主主義は国家形態のことに他ならず、日本においては民主主義はブルジョア独裁国家として実現されている。また、日本は外国帝国主義によって植民地支配されているわけではない。

〈注〉　外国帝国主義の軍隊が駐留していることをもって、即民族支配があると定義づけるのは誤りである。渡辺君は民族革命の任務をあげることによって、結局日本がアメリカの植民地であることを主張している。なるほど、革命左派の場合、レーニン「帝国主義論」その他を引用して、高度に発達した資本主義国でも、外国帝国主義に従属する場合があることを主張するわけだけれども、例え百歩ゆずってそのような場合があったとしても、そこで、民族革命の任務が生ずるとするのは全くの誤りであり、抑圧民族と被抑圧民族の区別に関する、レーニンの民族理論の完全な歪曲であるということである。西独には米軍が日本とは比較にならないぐらいの規模で駐留しているし、いわゆる「自由主義」陣営にはほとんど米軍は駐留している。又国家間の政治同盟の存在を理由に民主主義が外国帝国主義に独占されているというのも誤りである。問題はそのような軍事的・政治的同盟の政治目的である。日米安保条約やNATOなどの帝国主義間同盟の基本的性格は、国際反革命にあるのであって、世界の共産主義運動にむけられたものあるいは中国、ソ連を「仮想敵国」としたものであり、米帝が他の帝国主義国家を民族支配するために結ばれているのではない。勿論日本革命及びヨーロッパ革命に対するものとしても米軍は存在するのであり、そのことと民族支配とは別問題だということである。渡辺君にはこのことがわかっていない。基地がいくつあるとか、治外法権があるとか、米帝の資本がいくら投下されているとかあげつらって日本を分析するのが「科学的」なのだそうであるが、これこそりっぱな「経済主義」である。

又、今日の日本には封建的地主制度は社会的には存在せず（山林の所有における問題など部分的に存在するが）、農奴としての農民階級は一人も居ないのである。

さて、ロシア革命や、中国革命の解放戦争当時にとられた戦術は社会主義革命の実現のためには、当面、民主主義革命の任務をも担う必要に封建的土地所有関係の広範な存在によって規定されていたのである。だからわれわれは、これらの戦術を検討するためには、当時の歴史的社会的条件を十分に考慮して研究しなければならないのであり、とりわけ封建的土地所有関係の存在ときり離して、民主主義革命の問題を考えるわけにはいかないのである。

以上述べたように、〈米帝の支配があるから革命勢力には農民や中小ブルジョアジーも含まれる〉という渡辺君の一方の命題は誤りである。この命題は日本の階級斗争に適用することはできない。渡辺君はスターリン「レーニン主義の基礎」を引用して、反独占の課題があっても「一定の条件の下では」民主主義革命の性格を持つことがあるなどと言っている。が、日米帝国主義の関係を、「米帝の支配」「米帝による侵略」などとして規定することはできない。日米安保同盟における日本帝国主義の米帝に対する劣位は明らかであるが、これは強盗と強盗との関係である。第二次世界大戦後の米帝国主義による日本占領は、帝国主義間の強盗戦争の結果として行われた（もう一方では米帝の国際反革命の盟主としての役割があったこ

共産主義16号　550円
◆ 当面する革命戦争の更なる発展のために
—非合法党建設の第二段階について—
◆ 共産主義者同盟（RG）結成に向けて
連合赤軍との党派闘争　etc

と）ことを、渡辺君は完全に否定してしまっている。今日の日本の階級斗争において、米帝の日本民族支配をうんぬんすることは、日本帝国主義の「民族自治権」を主張することである。このことは例えどのようなかたちで渡辺君が、米帝の強さを強調し、日帝の弱さを強調しようとも、そのことによっては合理化されないところの全く反動的な主張であるということを我々は何べんでも繰り返して主張する。

　また民主主義の問題について言うなら、帝国主義とは暴力と反動であるから、このことに対する小ブル民主主義的反対派が一方で必然的に形成される。いわゆる「反独占・民主主義革命」の主張を行う人々は、結局この小ブル民主主義的反対派と融合している。革命左派の諸君の場合、この傾向とも一方でつながっているということである。

　更に我々が、渡辺君の主張を「権力の観点をしっかり把握しよう」（『銃撃戦と〝粛清〟と』）における、彼の我々への批判を検討する中で批判するならば次のようである。

第四章　渡辺君の新見解

　さて、渡辺君は「革命的行動綱領をかちとるために」において（レーニン「プロレタリア革命と背教者カウツキー」）から引用し彼の＜農民一般が味方なら民主主義革命、半プロレタリアートが味方で中農が中立なら社会主義革命＞というもう一方の命題を擁護しようとしたのであった。この試みを、彼は「権力の観点をしっかり把握しよう」においても再度行っている。渡辺君は我々が、彼が純粋社会主義革命論におちいっていることを批判し、「渡辺君の説によればロシア十月革命も人民民主主義革命になってしまう」としたことを反論しようとしているのであるが、彼はここで、彼の定式が実際にはまるで役に立たないものであることを自ら証明してしまっているのである。

①主観主義的なレーニンの解釈

二「＜ロシア革命はブルジョア革命である、――と一九〇五年以前に、ロシアのすべてのマルクス主義者は言った。メンシェヴィキはマルクス主義を自由主義にすりかえて、これからこういう結論を引きだした、――したがって、プロレタリアートは、ブルジョアジーに受け入れられるもの以上にすすんではならない、プロレタリアートはブルジョアジーとの協調政策をとらなければならない、と。ボリシェヴィキは、これは自由主義的ブルジョアの理論である、と言った。ブルジョアジーは、革命的にではなく、自由主義的に、改良主義的に、国家の改革をおこなって、君主制をも地主的土地所有等々をも、できるだけ維持しようとつとめる。プロレタリアートは、ブルジョアジーの改良主義にしばられることを許さずに、ブルジョア民主主義革命を最後まで遂行しなければならない。ボリシェヴィキは、＞ブルジョア革命のさいの＜諸勢力の階級的相互関係をこう定式化した。すなわち＞プロレタリアートは、農民を自分にむすびつけるとともに、自由主義的ブルジョアジーを中立化し、君主制・中世的制度・地主的土地所有者を徹底的に破壊すると。農民一般とプロレタリアートの同盟には、革命のブルジョア的性格があらわれている。＜なぜなら、農民一般は商品生産を地盤とする小生産者だからである。さらに、その当時、ボリシェヴィキは補足して言った＞プロレタリアートはすべての半プロレタリアート＝すべての被搾取労働者を自分にむすびつけるとともに、中農を中立化し、ブルジョアジーをたおすであろう。これはブルジョア民主主義革命とは違った社会主義革命であろうと」（「プロレタリア革命と背教者カウツキー」国民文庫・P一〇四）

　渡辺君はレーニンのこの箇所を引用し、わが意を得たとばかり、次のように断言している。

　「明らかに、レーニンはこの定式を確固たる普遍的真理としているのである」（「権力の……」P二二七）と。そしてRGは「社会主義革命を民主主義革命から区別する特殊性（つまり、このレーニンのこの定式）」（同）を否定し「社会主義革命そのものを否定する」（同）というのである。

　我々は社会主義革命を否定しているなどとはあつかましいにも程があるというものだ。実際、渡辺式社会主義革命などというシロモノは否定しているが。だが渡辺君が、レーニンの思想まで修正してしまうのをわれわれは見過すわけにはいかない。渡辺君はこの論文において、革命左派の光栄ある伝統を受けつき、彼らの古典引用の特殊性を見せてくれる。

　さてわれわれは渡辺君の引用したレーニンの文章のなかで、彼が故意に削除した部分を＜＞で示して全文を引用しておいた。彼が「権力の観点を……」でこの＜＞の部分を省いたことは興味をそそるものである。なぜなら、「革命的行動綱領……」では前半部分を除いてこの箇所は全文引用されているのであるから、彼の公式の新見解にとってこの部分は都合が悪いということである。

　まず第一に彼は、引用文の直前にある部分を省いている。（「プロレタリアートは、ブルジョアジーの改良主義……」の以前の部分）その部分は、一九〇五年のロシア革命のさいに、レーニンが労働者と農民の革命的民主主義独裁のスローガンを提出したことについての政治的意義を述べているところである。レーニンは、プロレタリアートはツアー専制を打倒する闘いにおいて、その他の階級である大ブルジョアジーや、小ブルジョアジーとともに進まなければならないが、同時に、社会主義的変革においては真向から敵対するブルジョアジーにたいしては、徹底した民主主義を対置することによって、運動の利益をブルジョアジーに売り渡してはならないと主張したのである。プロレタリアートは民主主義革命のさいにも自己の独自の利害を明らかにし、単一の階級として団結しなければならず党組織に別個に組織される必要があり、かたときも社会主義の原則を放棄してはならないとしたのであり、自由主義的、民主主義的ブルジョアジーと党派闘争を組織し改良主義に手足をしばらないようにしなければならないとしたのである。その前提の上で、民主主義革命に対してプロレタリア的な刻印を押すものとして、徹底的な民主主義的変革を要求し、動揺する小ブルジョアジー（農民）をプロレタリアートのまわりにひきつけ運動全体を自由主義的ブルジョアジーのヘゲモニーからひきはなすものとして、プロレタリアートと農民との革命的民主主義的独裁のスローガンを提出したのである。

　渡辺君はこの部分を削除することによって、革命の性格がブルジョア革命であるということから、革命運動を頭の中で考えたブルジョア革命の範疇のなかにおしこもうとしたメンシェヴィキに対し、ボリシェヴィキのプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁というスローガンの眼目が、「ブルジョア民主主義革命を最後まで遂行すること」によって社会主義革命のための有利な条件をつくりだすためにあったということを否定しているのである。そうして、労働者と農民の同盟が、動揺する農民をブルジョアジーから切り離し、革命運動全体のプロレタリアートにとって有利に進めるための戦術であったこと、さらに、その運動の発展の延長に中農を中立化し、半プロレタリアートとともにブルジョアジーを打倒すること、すなわち、民主主義革命の社会主義革命への転化をも展望していたことを否定し、プロレタリアートの独自性を農民の立場に後退させプロレタリアートを自由主義的ブルジョアジーに売り渡すものとして、労働同盟を解釈し、レーニンの思想を歪曲しているのである。

　第二に、「ブルジョア革命のさいの諸勢力の階級的相互関係をこう定式化した」というところを全く省いてしまっている。この部分の削除は渡辺君にとってはぜひとも必要なところである。渡辺君はこの部分を削除することによってレーニンの「公式」を民主主義革命と社会主義革命の区別なる渡辺君の新「公式」にすりかえねつ造してしまったというわけである。渡辺君の「公式」がレーニンの「公式」とは全く別ものであることは、この削除部分を復元させることによって一目瞭然である。レーニンは、農民一般との同盟を「ブルジョア革命のさいの諸勢力の階級的相互関係」の定式と、はっきりと言っているのである。この主張には、ブルジョア革命と社会主義革命を切り離してしまい、きたるべき革命がブルジョア革命か社会主義革命かといった分類の問題として提起されていないことをはっきりと知ることができる。レーニンにとっては民主主義革命をへることのない社会主義革命は空論であったが、しかし、だからといってメンシェヴィキのようにブルジョア革命を一つの自己完結的なものとは考えず、社会主義革命にいたるひとつの段階として考えていたのであり、だからこそ、プロレタリアートと農民一般との同盟を渡辺君のように、ブルジョア革命であるとは言わず、「革命のブルジョア的性格があらわれている」としたのである。くりかえせばレーニンはプロレタリアートと農民一般との同盟には、革命のブルジョア的性格があらわれているといっているのであり、農民一般との同盟という政治的関係が当面の革命運動のブルジョア性を反映し表現しているといっているのである。プロレタリアートと農民一般との政治同盟という関係はロシア革命を考察するさいには、封建的な残存物がロシアにおいて社会をおおっていたことと切り離しては考えられない。「農民一般とプロレタリアートの同盟は民主主義革命」なる渡辺君の「公式」は、ロシア革命における主要な打倒対象であったツアー専制及び大土地所有者と無関係のところで創作された形而上の概念であって、具体的戦術として定式化されたレーニンの公式とは全く別のものである。レーニンの場合、農民一般とプロレタリアートとの同盟の根拠が、「君主制、中世的制度、地主的土地所有を徹底的に破壊する」というように具体的に述べられているのに対し、渡辺君にあっては農民一般と同盟を結びたいという主観的願望しか表明されていないからである。

　さて、渡辺君が削除してしまった「諸勢力の階級的相互関係」とはいったいどういう内容なのかを独自に検討してみよう。

　一九一七年、ブルジョア革命が終了し、社会主義革命のまさに前夜であったころ、レーニンは「四月テーゼ」を書きしるし、同じ頃「戦術に関する手紙」を書いている。「戦術に関する手紙」でレーニンはこう述べている。

　「私はこれには次のように答える。ボリシェヴィキのスローガンと思想が正しかったことは一般的には歴史によって完全に確認されたが、具体的には、事態は、予想できなかった（だれにも）、ちがった形をとった、より独特な、より複雑な形をとったと。この事実を無視したり、忘れたりすると、新しい、生き生きとした現実の特異性を研究しようとしないで、棒暗記した公式を無意味にくりかえすことによって、わが党が歴史上すでにいくどもみじめな役割を演じた『古参ボリシェヴィキ』のようになってしまうのである。

　プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁は、ロシアではすでに実現されている。なぜならこの『公式』は、諸階級の相互関係を予想したものにすぎず、この相互関係、この協働を実現する具体的な政治的機関を予想したものではないからである。労働者・兵士代表ソビエトこそ生活によってすでに実現されたプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁である。」（レーニン全集、24巻P28）

　このように述べたレーニンは、「プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁は、ロシアではすでに実現されている」の最後の部分に注をつけ、「ある形態で、またある程度まで」としている。

　ここには、二月革命によって生じた、ロシアにおける二重権力状態の独特な性格に関するレーニンの弁証法的唯物論者としての透徹な態度が示されている。

　「国家権力がブルジョアジーの手に移った」ことをレーニンははっきりと認め、「この限りで、ロシアのブルジョア革命またはブルジョア民主主義革命は終了した」とはっきり述べている。しかし、このことは、「労働者・兵士代表ソヴェト」が実現されながらも、「プロレタリアートの自覚と組織性とが不充分なために、権力をブルジョアジーに渡した」（「現在の革命におけるプロレタリアートの任務について」―いわゆる四月テーゼ、大月書店版レーニン十巻選集一七四P）ことの結果であったのであり、ここに、

　「すなわちブルジョアジーの支配（リヴォーフとグチコーフの政府）とプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁との双方がならんで、いっしょに、同時に存在しており、しかも後者は自発的に権力をブルジョアジーに引き渡し、自発的にブルジョアジーの付属物となっている」（「戦術に関する手紙」大月書店版レーニン十巻選集一八一P）

　というような特殊な二重権力状態が成立したのである。

　このような当時のロシアの独特な階級関係において、「ブルジョア民主主義革命は終了していない」「土地革命はまだ始まっていない」というかたちで、現実には農民がブルジョアジーと協定を結んでいることを無視して、実際上はブルジョアジーに権力を握らせたままで、土地革命の完成、ブルジョア民主主義革命の完成をめざすことを主張したのが、カーメネフに代表される「古参ボルシェヴィキ」であった。それに対してレーニンは、かりに当時のロシアでブルジョア政府から分離した別個の「プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁」が可能であるとしても、そこに到達する道は一つしかなく、それは「ただちに、きっぱりと、最後的に、運動のプロレタリア的・共産主義的分子を小ブルジョア分子から分離させることである」（「戦術に関する手紙」）としたのであり、その上でいまや、プロシアでは、プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁の「未来」＝すなわち社会主義の闘争が始まっているのだと主張したのである。なぜならそれは、賃金労働者と小経営主の利害と政策が、帝国主義戦争に対する態度で分かれているという決定的な問題があるからであった。そしてレーニンは労働者代表ソヴェトが議会制共和制よりも一層高度のものであることを強調し、「ソヴェトは社会主義への歩みをどうすすめるべきかを、よりよく、より実際的に、より正しく解決するであろう。」（同）としたのである。

　ここでレーニンが一貫して強調しているのは、「労働者、兵士代表ソヴエト」として実現されている「プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁」の内部のプロレタリア的分子と小経営主的または小ブルジョア的分子とを「分裂させる任務」である。

　渡辺君の場合、プロレタリアートと農民一般の独裁樹立＝民主主義革命、プロレタリアートと貧農の独裁樹立＝社会主義革命という「棒暗記した公式」を立証するために、ロシア革命の解釈によっては、レーニンが「プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁には世の中のすべてのものと同じように、その過去と未来がある」（「二つの戦術」）とし、民主主義革命の中にプロレタリアートの独自性をきざみこんでいった。その永続革命の思想を遂に理解することはできないであろう。

　第三に、「さらにその当時、ボリシェヴィキは補足していった」という箇所の引用文からの削除についてである。この削除も一種のペテンである。なぜなら、渡辺君の引用の仕方では、あたかもレーニンが農民一般との同盟と、半プロレタリアートとの同盟との違いによって、「統一戦線」の階級構成の内容により革命の性質が決定されると言っているように演出しているからである。ここでレーニンが言っているのは、封建制度が打倒されたあとのこと、ブルジョア革命が終了したあとの諸階級の相互関係の組みあわせを言っているのであり、プロレタリアートが社会主義革命に進む際の政治態度を述べているのである。しかもこうした見地を、一九〇五年以前にブルジョア革命の枠を超えてはならないと主張したメンシェヴィキに対して反対し強調したのである。半プロレタリアートとプロレタリアートとが同盟を結ぶから社会主義革命だと言っているのではない。逆は必ずしも真ならずである。レーニンの見解を逆立ちさせて渡辺君は、逆立ちさせることによって、役に立たない公式をつくり出しているのである。

②渡辺君の「権力の観点」は誤っている

　さてレーニンの文章を手前勝手に編集し、改ザンしたり逆立ちさせたりすることによって渡辺君の「公式」は成立しているのであるが、渡辺君は「ちょっとした」歴史の新解釈を打ち立てることによって、自分の「公式」を「普遍的真理」に高める事を試みている。

　渡辺君は次のように言う。

　「(3)さてどのような場合にも定式と実際にはズレが生ずる。例えば二月革命においては小ブルジョアジーだけでなく大ブルジョアジーによっても支持されたロシアの労働者階級が、農民のような先進的……だった全てのものといっしょに、数日間で君主制を一掃したのであり明らかに前述の定式とはズレている。大ブルジョアジーまでもプロレタリアートの側についたズレは、主に世界大戦という条件（ツアーリと独帝の結託、大ブルジョアジーと英仏帝の結託）によるものである。RGが混乱している十月革命以降の問題も、都市での社会主義革命と農村のそれが一年近くズレたことによって複雑になっているのである。このズレを生じさせた因は、二月革命の不徹底さに求められる。」（P

を基礎とした人民民主主義独裁ということになる。」（『人民民主主義独裁について』）と。連合独裁だからといって、プロレタリアートは、農民と権力を分かちあったりせず、指導的階級として、農民を指導するのである。そういうわけで、連合独裁をめざした中国革命も、プロレタリアートは、権力を農民と分ち合ったわけではない。しかし、渡辺君の解釈によれば、一九四九年中国革命も社会主義革命なのである。

次に渡辺君は、工業における社会化、社会主義革命と農業における社会化、社会主義革命との相違について明確に把握しておらず、その結果、農業における社会主義革命の困難をもっぱら封建制の残存ということに求めてしまい、こうして、反封建制のための、すなわち、民主主義革命のための労農同盟と、農業の社会主義化の過程での労農同盟とを混同させてしまっていることである。ロシア革命においても、両者は同時に進んだので渡辺君が混乱するのも無理はないのだが（パンフ『マルクス主義と農業農民問題』では、一般的には、これらの区別についてふれられているが、この一般的知識は戦略問題に全然生かされていない）。

実際、連合独裁とネップとの区別を、「権力に参加させるか否か」とか「権力を分かち」あうかどうかといったことから明らかにしようとするのは無理があり、こうした観点からは、連合独裁におけるプロレタリアートと党の指導性をあいまいにし、渡辺君がよりどころとしている毛沢東思想をさえ修正してしまうものである。

工業における社会主義革命の客体的な物質的諸条件は、生産手段の集中と労働の社会化として、資本主義の外被をまとって一般的に形成されているが、しかし農業部門における生産手段の集中と労働の社会化は若干の例外を除いては資本主義社会のもとで達成されない。したがって、工業の社会主義化と農業の社会主義化はそもそも異なった地点から出発するのであり、農業における小商品生産者は時間をかけて、社会化して行かねばならないのである。

渡辺君は、この農業の社会主義化が、まず、ブルジョア制度を残存させたまま出発しなければならないということと、他方、ロシア革命や、中国革命における、農村での反封建制の民主主義闘争とを混同させ、ここから、当面する日本の社会主義革命においても、農業における小商品生産者は、直ちに収奪の対象とはならないという正しい予想を、それをあたかも反封建民主主義闘争における統一戦線と錯覚し、ここから、日本革命は人民民主主義革命であり、社会主義の実施は人民民主主義独裁樹立までは問題になりえないという、メンシェヴィキ的発言を行なっているのである。

こうして、一見勇ましく、「権力の観点をしっかり把握しよう」と主張し、権力を分かちあうかどうかによって、革命の性格を決定しようとする渡辺君の試みは、ロシアや中国におけるブルジョア民主主義革命の過程と社会主義革命の過程とを切り離し、ブルジョア民主主義革命の時期には、プロレタリアートと農民一般が権力を分かちあった国家が出来上るにちがいないと考え、こうして頭の中でつくりあげたブルジョア革命における国家権力の像でもって現実を解明しようとしたにすぎないことが明らかになる。

こうした渡辺君の作業は、プロレタリアートと農民一般との同盟の内容の分析を欠落させ、権力の分ち合いを抽象的な普遍的公式とすることによって、日本革命の路線の分析の中に多大な混乱を持ち込んでいるのである。こうした見解は、革命左派の今日の路線論争に混乱をもち込まざるをえないことはもはや明らかである。

第五章　パリ・コミューンの教訓は社会主義的独裁をやってはならないということか

渡辺君の公式が、レーニンや毛沢東の主張を逆にしたものであり逆にすることによって役に立たないものになってしまっている事、渡辺君は、この公式の防衛のためには、メンシェヴィキ的立場に立たなければならないことはすでに明らかにされた。

残された問題は、プロレタリアートと農民一般との同盟が、今日の日本において、どのような内容でもって形成されるか、ということである。まずわれわれは、この問題を理論的にとりあげよう。

渡辺君が、日本におけるプロレタリアートと農民一般との同盟の内容について何も語らず（せいぜい三里塚の反対同盟の闘争を例にあげるぐらい）、また、農村における封建制度の残存と反封建民主主義闘争の問題と、資本主義社会のもとでの小商品生産者としての農民の社会主義化の問題を区別せず、その結果、日本においても、農業の社会主義化は一挙的に進まないことを、ロシア革命や中国革命における農民の反封建民主主義闘争と二重写しにし、こうして、日本革命は社会主義革命ではないと主張していることをすでに見てきた。

かくして渡辺君は、農民一般との同盟を願望する余り、ありもしない封建制度を空想してしまっているのである。

ところで、他方、渡辺君も、日本の農村に封建制度は存在していないことを知っている。だから、彼は、パリ・コミューンに対するレーニンの論難から「反封建革命だけが民主主義革命か」という興味ある問題を提起している。

だが、われわれは、一九六〇年代後半の日本の政治闘争において「反米愛国」という戦術が一定の有効性を発揮したのは、まさに米帝に対する武装闘争を提起しえたということにあり、したがって、外国帝国主義に対する支配に反対するという内容において、農民との共闘が可能であるということが一定の現実性を含んでいたことによると考えている。ところが渡辺君は、「反米愛国路線」を革命左派の実践との関連で総括することを放棄し、自から作りあげた公式にしがみつくことによって、解決しえない形而上学的矛盾に陥っているのである。

今日、革命左派内部で、反米愛国路線をめぐる論争があるとすれば、明らかに、反米愛国路線を戦略とすることによって、農民一般との同盟を、外国帝国主義の支配に対する闘争として考え、日本の一部ブルジョアジーをもまき込む民族革命を提起するか（これは木下一派の路線として革命左派が批判しているものに他ならない）、他方、反米愛国路線を戦術とすることによって、外国帝国主義の支配と日本独占の軍国主義的支配に対する農民一般との一時的同盟となるのであろうが、この場合、日本革命が、人民民主主義革命になるかどうかは、極めてあいまいになるであろう。すなわち革命左派にあっては、農民一般が、日本独占とプロレタリアートの闘争の中で、プロレタリアートの同盟者になりうるか、それとも中立にとどまるかという問題が一切提起されていないからである。彼らにあっては、この具体的に研究すべき課題に対して、それを怠たり、日本革命は人民民主主義革命であるという一つのドグマにもとづき農民一般を同盟者に加えたいという願望を表明しているにすぎないからである。

われわれは、正しい資本主義批判に導かれた綱領の原則的部分の確立によって、プロレタリアートと、小商品生産者としての農民との相違を明らかにし、一般的には小商品生産者としての農民は、独占ブルジョアジーとの闘争においては、プロレタリアートの同盟者たりえず中立にとどめるよう働きかける部分であると考えている。われわれは次章以下でこの見解の正しさを、日本の農業の分析によって裏づけておく。

その前に、ここで、パリ・コミューンの例でもって、「反封建革命だけが民主主義革命か」という渡辺君の解釈を粉砕しておこう。

「『コミューンが果さなければならなかった現実の任務は、なによりも社会主義的独裁ではなく、民主主義的独裁を実現すること、我々の『最小限綱領』を遂行することであったということを我々に示している』（レーニン）

RGはこのレーニンの文章を一体どう説明されるのか？　フランスではすでに封建制は打ち倒されていた。パリ・コミューンは反封建の革命ではなかったことは明らか。それなのに、なぜ『民主主義的独裁を実現』しなければならなかったのか？　これをまた、どうこじつけるか、私は楽しみにしている」（P二三六）

このように渡辺君は述べているわれわれは、この渡辺君の問に答えておく。

渡辺君は言う。「フランスでは既に封建制は打ち倒されていた。パリ・コミューンは反封建の革命ではなかったことは明らか」と。

「権力の観点」をしっかり把握している渡辺君によれば、ナポレオン四世が帝位を去ったことでもって、封建制が存在しなくなるようだが、しかし、一七八八年に始まるフランスブルジョア革命の結果樹立された共和制を一八〇四年にナポレオンによって打倒され、さらに一八四八年の革命によって樹立された第二共和制は、一八五二年にルイ・ナポレオンによって再度打倒されている。こうして打ち倒された封建制は一度ならず、二度までも起き上がっている。

だから、プロイセンとの戦争での敗北によって、ナポレオン三世がしりぞき、一八七〇年九月四日国防仮政府（ブルジョア政府）が樹立されたとしても、王党派は一掃されてはおらず、国民議会の多数派となっていたのである。もちろん当時すでに資本制的生産様式は支配的なものとなり、封建的生産様式を解体していた。とはいえ政治権力はまだ王党派の手中にあったのであり大ブルジョアジーは王党派と同盟していたのである。

プロイセンのパリ占領と王党派ティエールによるパリの国民軍の武装解除のための実力行使に反対し、パリ・コンミューンの革命が始まったのは、一八七一年五月一八日のことである。

マルクスは、『フランス＝プロイセン戦争についての第二の呼びかけ』のなかで、後にパリ・コンミューンによって打倒されることになるこの国防仮政府について、次のように述べている。

『彼らと同じように、我々もフランスにおける共和制の成立を歓迎する。だが、それと同時に、我々はいろいろな懸念をいだいている。この懸念がとりこし苦労であればよいと我々は思う。この共和制は、王座をくつがえしたのではなくて、それが空席となったあとがまにすわっただけである。……オルレアン派は軍隊や警察というとりでを手に入れたのに、自称共和主義者たちにはおしゃべりが役目の諸省が割り当てられた。……中間階級出身の共和制管理人たちの一部は、共和制をたんなる一時しのぎ、オレルアン王朝復古への橋わたしに使う魂胆なのではなかろうか』〈『マルエン全集』十七P二五九〉

このようにマルクスは、この共和制が、王党派のヘゲモニーのもとに組織されていることを主張しており、「王座をくつがえしたのではな」いことを強調している。

こうして、王党派と一部共和派の臨時政府〈封建領主と大ブルジョアジーの同盟〉に反対し、プロイセンの支配に反対して決起したパリのプロレタリアートの革命の性格が、社会主義革命でありながらも、反封建・民主主義革命の要素を含み、とりわけ、コンミューンが果さなければならなかった現実の任務が、民主主義的独裁でなければならないことは当然なのである。

さて、渡辺君の「パリ・コミューンは反封建の革命ではなかった」というのはこうして、その誤りが、明らかにされたのであるが渡辺君は、その引用部分につづいて次のように言っている。

「パリ・コンミューンは、まずプロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁を実現し、民主主義的変革を遂行しなければならなかったのである。社会主義的独裁社会主義的変革をやってはならなかったのである」（P二三六）と

ここまでくるともはや反動的である。だいたい反封建でない民主主義的変革とは一体何のことでありそして何故、このようなわけのわからないしろものに対して、プロレタリアートは、社会主義的独裁を譲歩しなければならないのか、その理由は少しも明らかにされていない。

レーニンは一九〇八年に「コンミューンの教訓」を書き、こう言っている。

「社会主義的プロレタリアートが多くの部分にわかれていたにもかかわらず、コンミューンは、プロレタリアートがいかに一致して民主主義的任務を実現しうるかということの、かがやかしい模範であった。ブルジョアジーはこの民主主義的任務を宣言することができただけであった。権力をとったプロレタリアートは、特別に複雑な法律はすこしもつくらずに、簡単に、社会制度の民主化を実施し官僚制を廃止し、人民による官吏選挙制を実現した。

しかし、二つのあやまりが輝やかしい勝利の果実をほろぼした。プロレタリアートは途中で立ちどまった。プロレタリアートは『収奪者の収奪』にとりかかるかわりに、全民族的任務によって統一される国のなかに最高の正義がもたらされるという夢想にまよわされた。たとえば、銀行のような機関が接収されず『公正な交換』にかんするプルードン主義者の理論等が、また社会主義者のあいだに支配していた。第二のあやまりはプロレタリアートのよけいな寛大さであった。自分の敵を絶滅する必要があったのに、プロレタリアートは、彼らにたいして道徳的影響をあたえようとつとめ、内乱における純軍事的行動の意義を軽視し、そして、ヴェルサイユに決定的な攻撃をくわえ、パリにおける自分の勝利を完成するかわりに、てまどって、ヴェルサイユ政府が凶悪な力をあつめ、血の五月の週を準備する時を与えたのである」〈『コンミューンの教訓』〉

パリ・コンミューンは社会主義的独裁をやってはならなかったという渡辺君の見解が、レーニンの見解と全く正反対のことはここに明らかである。「収奪者の収奪」及び、ブルジョア階級と地主階級の「絶滅」こそ、まさに社会主義的独裁の任務なのだから。

渡辺君は、単に、言葉をふりまわすだけでなく、当時の歴史的現実を分析し、最低、マルクスの『フランスの内乱』位は読み、レーニンのコンミューンに関するすべての論評を読んでから発言すべきであった。まさに社会主義的独裁へと進まなかったことをコンミューン敗北の教訓とすることが正しいのであって、それを、社会主義的独裁に進むべきでなかったとすることは、プロレタリアートの革命に水をかけるものに他ならないのであり、これこそ『背教者カウツキー』のなかで、レーニンが批判している当のカウツキーの立場なのである。

（つづく）

■『序章』掲載の必読論文■

◎国際共産主義運動の歴史的教訓
──その組織にたいする思想を中心に──
榎原　均
（(1)−13号，(2)−14号，(3)−15号）

◎日本共産党党内闘争史
──その社会帝国主義への転落の根拠──
駒井三郎
（12号）

◎反スターリニズム運動の総括の視点
共産主義者同盟（ＲＧ）赤報編集委員会
（12号）

◎プロレタリア国際主義のために（上）
──世界単一のプロレタリア独裁のスローガンに寄せて──
駒井三郎
（13号）

◎革マル派国家論批判
──黒田寛一『社会観の探求』批判──
駒井三郎
（14号）

◎『歴史と階級意識』の批判
榎原　均
（(上)−10号，(下)−11号）

◎宇野『価値論』批判
共産主義者同盟（ＲＧ）赤報編集委員会
（(1)−14号，(2)−15号）